

## 〔研究ノート〕

## カントが区別する〈認識〉の文法的性について(1)

瀬戸 一夫

カントの第一批判<sup>(1)</sup>には、基本中の基本用語である「認識」が女性名詞で用いられている場合に加え、しばしば女性ではない名詞で登場する。そして、たとえば「何らかの純粹認識 ein reines Erkenntnis」(B3) その他から<sup>(2)</sup>、通常と異なるこの「認識」は中性だと判定できる。たしかに、複数形の用例や<sup>(3)</sup>、単数形でも無冠詞の用例では<sup>(4)</sup>、文法的性を区別できないことが多い。しかし、用いられている冠詞類、関係詞、代名詞などから、文法上の性が明白なこともあり、カントは女性と中性の「認識」を意図的に使い分けている。では、如何なる意図で、使い分けがなされているのだろうか。また、女性名詞の「認識」と中性名詞の「認識」はそれぞれ、どのような意味をもつのだろうか。本研究では、原典の解説をつうじて、こうした問題が追究される。

## 第 1 節 中性名詞の「純粹認識」と女性名詞の「純粹認識」

カントは第二版の「序文 Vorrede」で、理性批判という独自の課題が従来<sup>(5)</sup>の形而上学に対峙する、その微妙でありながら重要な意味合いを、かなり慎重に説明している。この点に着目して、まずはその説明箇所を引用し、問題追究の端緒にしたい。なお、引用文中の斜体と訳文中の下線は、原則として引用者による強調であり、以下の引用と和訳でもすべて同様とする。また、引用文と訳文の〔 〕内は、引用者・訳者による換言や補足などである。

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (1)

Die Kritik ist nicht dem dogmatischen Verfahren der Vernunft in ihrem reinen *Erkenntnis* als Wissenschaft entgegengesetzt, (denn diese muß jederzeit dogmatisch, d. i. aus sicheren Prinzipien a priori strenge beweisend sein,) sondern dem Dogmatismus, d. i. der Anmaßung, mit einer reinen *Erkenntnis* aus Begriffen (der philosophischen), nach Prinzipien, so wie sie die Vernunft längst im Gebrauche hat, ohne Erkundigung der Art und des Rechts, womit<sup>(\*)</sup> sie dazu gelangt ist, allein fortzukommen (BXXXV).

(\*) Grillo: wodurch.

[本書でなされる理性] 批判は、理性が〔主語的 2 格〕体系知としての純粹認識〔体系知として経験的要素のない純粹な認識をする〕という方式で、学的手続きをとることに反対なのではなく（というのも、体系知はいつでも学的に、すなわちア・プリオリに確実な諸原理から厳密に証明するものでなければならないので）、独断論に、すなわち理性が諸原理に到達した仕方と到達したとする権利を調べることなく、理性が長きにわたってそれら諸原理を使用しているとおり、ただそれらに従うだけで、諸概念にもとづく何らかの純粹認識（哲学的認識）が進捗するという思い上がり（Anmaßung）に反対なのである。

外見から明らかなように、この一文ではゲシュペルト（隔字体）で強調された「学的手続き das dogmatische Verfahren」と「独断論 der Dogmatismus」が区別されており、理性批判はあくまでも後者に反対する姿勢をとると主張されているのである。しかし、細部に注意すると、主張されている理性批判の姿勢はかなり微妙というほかない。

カントによると、理性批判は理性の純粹認識という方式で学的手続きをとることに反対していないどころか、その理由として述べられているとおりであれば、体系知にはア・プリオリな諸原理からの厳密な証明が不可欠なのである。つまり、かれの理性批判もまた、体系知の一つであるから、理性の純粹認識という方式で学的手続きをとり、ア・プリオリな諸原理から厳密に証明されなければならないということである。そして、最初に言及されているこの「純粹認識」が、本研究のテーマである中性名詞で表記

された「認識」の一例にほかならない。これが女性名詞でないことは、引用文中で「理性 Vernunft」を指示する所有冠詞《ihr》が《in ihrem reinen Erkenntnis》のように、男性または中性の形<sup>(5)</sup>で用いられている点から分かる。他方、引用文の後半に見られるのは、女性名詞の「純粹認識」である。実際に《mit einer reinen Erkenntnis》の不定冠詞は「認識」が女性名詞であることを明確に示している。しかし、女性名詞と中性名詞の各「純粹認識」は、それぞれどのような意味をもつのだろうか。手始めに、この引用文だけから、両者の違いを調べてみることにしよう。

すでに確認したとおり、理性批判は独断論と同様、ア・プリオリな諸原理からの厳密な証明を、理性の純粹認識という方式で採用する。ところが、独断論はカントの時代に至るまで、理性が当の諸原理に到達した仕方と権利を調べることなく、いわば既得権のようにそれら諸原理を使用しつづけ、それらに従うだけで諸概念にもとづく純粹認識が可能であるかのように思い上がっていた。かれはまさしくこの点に集中砲火の照準を合わせている。したがって、理性批判が試みる純粹認識は、独断論が行ってきた純粹認識と異なって、依拠する諸原理に理性がどのように到達できたのか、また如何なる権利でそれら諸原理に依拠するのかを調べるのであろう。すると、中性名詞で表された前者の純粹認識は、理性がア・プリオリに成り立つ諸原理に到達した仕方と権利を吟味検討したうえで、確実なそれら諸原理にもとづいて厳密に証明される、まさにそのような純粹認識だということになる。他方、女性名詞の「純粹認識」は、この十分な吟味検討に裏打ちされていない場合を含め、経験的な要素が混入していないア・プリオリな純粹認識 (vgl. B3) の全範囲を表示していると理解できる。

しかしながら、そもそも問題にしたいのは、純粹認識に限られない「認識」全般であり、それが中性名詞と女性名詞で使い分けられているのであるから、両者のあいだに、それぞれの用例からして、どのような意味の違いがあるのかということである。

## 第 2 節 客観的な体系知の「原理」と中性名詞の「認識」

一つの手掛かりが第二版の序文に見られる。カントは数学と自然科学がすでに達成した「思考法の変革 die Umänderung der Denkart」について語り、その本質的な部分を注意深く考察するとともに、理性認識としての類

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (1)

比が成り立つかぎり、形而上学も両学問の達成した変革を模倣してみてもどうかと提案している (BXVf)。かれはさらに、諸対象に関する何かを、諸概念によってア・プリオリに確定し、われわれの認識 (unsere Erkenntnis) を拡張する試みについて、次のように述べている。

Man versuche es daher einmal, ob wir nicht in den Aufgaben der Metaphysik damit besser fortkommen, daß wir annehmen, die Gegenstände müssen sich nach unserem *Erkenntnis* richten, *welches* so schon besser mit der verlangten Möglichkeit einer *Erkenntnis* derselben a priori zusammenstimmt, die über Gegenstände, ehe sie uns gegeben werden, etwas festsetzen soll (BXVI).

そこから、これは一度、形而上学の諸課題で、諸対象がわれわれの認識に則っているものでなければならぬと仮定すると、よりうまくいかないかどうか試してみてもいかがだろうか。そのように仮定することは、諸対象がわれわれに与えられる以前に、諸対象に関して或ることを確定するといわれる、それら諸対象についての何らかのア・プリオリな認識といった、〔ここで〕要求されている可能性と、すでにして、よりよく合致しているのである。

3格の所有冠詞《*unserem*》と2格の不定冠詞《*einer*》の形から分かる通り、最初の「認識」は中性名詞である一方、その次に用いられている「認識」は女性名詞である。

原文全体の中ほどにある定関係代名詞《*welches*》は、同じく中性で単数の「認識」を先行詞としうるけれども、文脈からは前文の内容を受けているとも解釈できる。上掲の訳文はこの解釈に従っている。さらに、中性の「認識」を含む節は「諸対象がわれわれの認識〔中性〕に則っているものでなければならぬ」と訳出しておいたが、たとえば

sich<sup>4</sup> nach dem Gesetz richten  
法律に従って裁かれる

といった用例があるように、中性の認識は「何らかの判定に際して則るべ

き原理や原則」といった意味合いをもつとも考えられる<sup>(6)</sup>。

ここで、数学と自然科学の実例として、ユークリッド幾何学とニュートン力学をそれぞれ考えると、いずれも「公理」ならびに「原理」と呼ばれるア・プリオリな命題から厳密に証明された体系知である。付言すると、かねてよりニュートン力学の「第一法則」や「第二法則」といった呼び名が定着しているけれども、ニュートンの原著『自然哲学の数学的諸原理 *Philosophiae naturalis principia mathematica*』では、この題名どおり「原理」に、あるいは「公理」に相当する命題が、何らかの意図で「法則」と呼ばれている。また、ニュートン力学は実際に、定式化された3つの法則(原理)から——それらに則って——、質量や加速度などの諸概念にもとづく純粹認識 (eine reine Erkenntnis) をア・プリオリに達成(演繹)し、たとえば火星と木星のあいだに、まだ知られていない或る一つの惑星が存在するのであれば、その惑星はどのように運動しているのかを厳密に導き出すといった仕方、文字どおり「われわれの認識 (unsere Erkenntnis) を拡張」していた。ユークリッド幾何学もこれと同様、カントが「直接的に確実であるかぎり、ア・プリオリな総合的根本諸命題〔諸原則〕(Grundsätze) (A732/B760) と性格づける複数の公理から——それらに則って——、直線や各種の図形その他の諸概念(諸定義)にもとづき、数多くの定理を、すなわち純粹な諸認識 (reine Erkenntnisse) を普遍的かつ必然的に証明し、われわれの認識を体系的に拡張したのである。しかも、こうした原理に対応する数学の「公理 ἀξίωμα, axioma, Axiom」と自然科学の「原理 principium, Prinzip」は、いずれも中性名詞であり、カントが中性名詞の「認識」を用いているのは、単なる偶然ではなかったのかもしれない。

### 第3節 認識の拡張をもたらしたコペルニクス革命との類比

前節で最後に引用した箇所は、直後につづく有名な一節と対比することで、かなり重要なことを教えてくれる。

Es ist hiermit ebenso, als mit den<sup>(\*)</sup> ersten Gedanken des K o p e r n i k u s bewandt, der, nachdem es mit der Erklärung der Himmelsbewegungen nicht gut fort wollte, wenn er annahm, das ganze Sternenheer drehe sich um den Zuschauer, versuchte, ob es nicht besser

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (1)

gelingen möchte, wenn er den Zuschauer sich drehen, und dagegen die Sterne in Ruhe ließ (BXVI).

(\*) B. Erdmann: dem.

これ〔諸対象がわれわれの認識に則っているものでなければならぬと仮定すること〕に関しては、コペルニクスの最初の〔複数の考えから成る〕見解と同じ事情であり、かれは星々の群れ全体が観察者の周りを回転していると仮定した場合、天界の諸運動の説明がうまくはかどらなかったため、観察者を回転させる一方、星々を静止させたなら、よりうまくいかないかどうか試してみたのである。

以上の連続した叙述は、まず間違いなく、最初の引用箇所述べた独自の提案内容を、直後につづくコペルニクスの先例で分かりやすく解説している。そこで対応が明白な箇所を抽出して並べてみたい。

ob wir nicht in den Aufgaben der Metaphysik damit besser fortkommen, daß wir annehmen, die Gegenstände müssen sich nach unserem Erkenntnis richten, [...].

形而上学の諸課題で、諸対象がわれわれの認識に則っているものでなければならぬと仮定する場合、よりうまくいかないかどうか [...].

ob es nicht besser gelingen möchte, wenn er den Zuschauer sich drehen, und dagegen die Sterne in Ruhe ließ.

観察者を回転させる一方、星々を静止させたなら、よりうまくいかないかどうか。

この対比から、諸対象とわれわれの認識 (*unser* Erkenntnis: 中性) は、それぞれ、静止した星々と観察者の回転に対応すると解釈できる。

しかし、カントが用いている動詞「回転する *sich drehen*」は、回ることにだけに限っても多種多様な意味をもつ。たとえば、

Die Erde dreht sich um ihre Achse.

地球は地軸の回りを回転している。

といった、今日では多くの場合、簡潔に「自転している」と表現される回転運動だけでなく、

Die Erde dreht sich um die Sonne.

地球は太陽の回りを回転（公転）している。

のように、自転とはかなり異なった「周回」運動も、同じ動詞《sich drehen》で言い表せるのである。そこで、地球の自転に伴う観察者の回転を原理として承認すれば、この原理に則って、自転や地軸その他の諸概念をもとに「星々の群れ全体」の日周運動がア・プリオリに導かれ、かねてより地上で観察されてきた日周運動の普遍性と必然性が確認される。また、地球の公転に伴う観察者の回転（周回運動）を原理として承認すれば、これに則って、周回を中心や軌道その他の諸概念をもとに、カントの語る「天界の諸運動」がア・プリオリに導かれる。そして、星座の星々を背景とした太陽の年周運動、さらには順行と留と逆行を含む諸惑星の複雑な位置変化をはじめ、さまざまな観測記録の必然性、およびア・プリオリに導かれた諸運動の客観性が体系的に確認されるのである。

かくして、中性名詞で表されている認識には、それが純粹認識であれ経験的な要素をもつ認識であれ、自然現象のうちに見られる規則（経験則）や数学の定理その他の普遍性と必然性について判定する際に「則るべき原理」という含意がありそうである。さらに、中性の認識は「われわれの認識 *unserer Erkenntnis*」を、ア・プリオリかつ体系的に拡張する基点だとも解釈できる。また、すでに確認したように、中性名詞の「純粹認識」は、理性がア・プリオリに成り立つ諸原理に到達した仕方と、それらに到達したと主張する権利を吟味検討したうえで、確実な諸原理から厳密に証明される純粹認識のことであった。この点からすると、則るべき原理として承認されている中性の認識から、経験的な要素を混入させない仕方であってア・プリオリに導出された「何らかの純粹認識 *eine reine Erkenntnis*」であっても、哲学では当の承認された中性の認識に到達した仕方とその権利が明らかにされたとき、初めて「純粹認識 *das reine Erkenntnis*」のうちに、しかもおそらくは暫定的に数え入れられるのであろう。

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (1)

ア・プリアリに導出される認識を、自然科学が経験的な事実（客観）と照合するのは異なり（vgl. BXVIIIAnm.）、また数学が対象の直観という仕方ですべて諸概念を構成し、対象に属している複数の述語をア・プリアリに結びつけるのとも異なって（vgl. A733f./B761f.）、その類いの照合や構成と無縁の——形而上学を含む——哲学は、その適否を自覚する機会に恵まれずに、しばしば無批判に中性の諸認識を諸原理に採用してしまっている。このため、哲学はすでに採用されている諸原理を、常に吟味検討（批判）しなければならない。カントはそう考えたのではなからうか。かれは超越論的方法論の第3章「純粋理性の建築術」で次のように述べている。

Alle Philosophie aber ist entweder *Erkenntnis* aus reiner Vernunft, oder Vernunft*erkenntnis* aus empirischen Prinzipien. Die erstere heißt reine, die zweite empirische Philosophie (A840/B868).

あらゆる哲学は、しかし、純粋理性にもとづく認識か、経験的な諸原理にもとづく理性認識か、いずれか一方である。前者は純粋哲学と呼ばれ、後者は経験的哲学と呼ばれる。

最初の文では、純粋理性にもとづく認識が、経験的な諸原理にもとづく理性認識と併置されている。カントによると、いずれの認識であるかに応じて、如何なる哲学も、純粋理性にもとづく認識としての純粋哲学か、さもなくば経験的な諸原理にもとづく理性認識としての経験的哲学に分けられるのである。この説明からすると、かれは純粋理性にもとづく認識に、経験的な「諸原理」と類比的な身分を与えている<sup>(7)</sup>。また、無冠詞の「認識」と「理性認識」は、後続する文から、どちらも女性名詞だと推察される。とはいえ、中性名詞であるのか女性名詞であるのかを区別する規準は、目下のところ判然としない。

議論をやや先取りすると、中性の認識が登場する文脈は多岐にわたり、同時に複数の意味が読み取れる用例も多い。次節からはそれら複数の意味を徐々に洗い出していく。

#### 第 4 節 中性の純粹認識と中性の經驗的認識

ここで、あらためて「超越論的感性論への一般的注解」と題された感性論の終盤を読み直すと、かなり重要な指摘があることに気づかされる。

Wir kennen nichts, als unsere Art, sie [sc. Gegenstände] wahrzunehmen, die uns eigentümlich ist, die auch nicht notwendig jedem Wesen, obzwar jedem Menschen, zukommen muß. Mit dieser haben wir es lediglich zu tun. Raum und Zeit sind die reinen Formen derselben, Empfindung überhaupt die Materie. Jene können wir allein a priori, d.i. vor aller wirklichen Wahrnehmung erkennen, und sie *heißt* darum reine Anschauung; diese aber ist das in unserer *Erkenntnis*, was da macht, daß sie<sup>(\*)</sup> *Erkenntnis* a posteriori, d.i. empirische Anschauung *heißt*. Jene hängen unserer Sinnlichkeit schlechthin notwendig an, welcher Art auch unsere Empfindungen sein mögen; diese können sehr verschieden sein. Wenn wir diese unsere Anschauung auch zum höchsten Grade der Deutlichkeit bringen könnten, so würden wir dadurch der Beschaffenheit der Gegenstände an sich selbst nicht näher kommen. Denn wir würden auf allen Fall doch nur unsere Art der Anschauung, d.i. unsere Sinnlichkeit vollständig erkennen, und diese immer nur unter den, dem Subjekt ursprünglich anhängenden Bedingungen, von Raum und Zeit; [...] (A42f./B59f.).

(\*) B. Erdmann: es.

われわれはそれら〔諸対象〕を知覚する自分たち自身の仕方しか知らず、その仕方はわれわれに特有であり、あらゆる存在者に必ず帰属しているのではないにしても、それぞれの人間に例外なく帰属している。われわれはただこの仕方だけを問題にしなければならない。空間と時間はその〔われわれが諸対象を知覚する仕方の〕純粹諸形式であり、感覚はおしなべてその質料である。われわれは前者〔空間と時間〕のみをア・プリオリに、すなわち現実のあらゆる知覚に先立って認識することができるの

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (1)

で、それ〔われわれが諸対象を知覚する仕方〕は純粹直観である一方、われわれが認識〔中性〕するに際して、後者〔感覚〕はそれ〔純粹直観〕がア・ポステリオリな認識、すなわち経験的直観であるようにしているものである。前者〔空間と時間〕は、われわれのもつ諸感覚がどのような種類のものであれ、端的に、例外なく感性について回るのであり、後者〔われわれのもつ諸感覚〕はきわめて多様でありうる。われわれのこうした直観を最高度の判明さにもたらすことが、たとえわれわれにできたとしても、われわれがそのことによって諸対象自体の性質に、より迫ることにはならないであろう。なぜなら、われわれはいかなる場合も、ただわれわれが直観する仕方のみを、すなわち、われわれの感性だけを完全に、しかもわれわれの感性を、常に空間および時間といった、根源から主観につきまとう諸条件のもとでのみ、認識することになるであろうからである。

B・エアトマンは校訂案によって、女性・単数の代名詞《sie》が「純粹直観 reine Anschauung」または「現実の知覚 wirkliche Wahrnehmung」を指示するのを避け、たとえば

Er kommt, wie es heißt, morgen.  
かれは明日やってくるということだ。

と同様、従節を非人称にしたいのであろう。しかし、この校訂案を採用したとしても、問題の《was da macht, daß … heißt》という箇所は「ア・ポステリオリな認識、すなわち経験的直観といわれるようにしている」となり、いったい何がア・ポステリオリな認識、すなわち経験的直観といわれるのか特定しないかぎり、カントがここで述べていることは理解できない。

また、繰り返し登場している動詞《heißen》は、しばしば「～と呼ばれる」あるいは「～と称されている」のように訳出される。しかし、このように訳出すると、カントが独自の意味で「純粹直観」や「経験的直観」を語っているのではなく、これらがあたかも当時の標準的な用語法であったかのように読めてしまう。上掲の訳文は、無冠詞の名詞を用いた言い回しの、たとえば

Leben heißt Kämpfen.

生きるとは闘うことである（闘いを意味する）。

に倣っている。そして、このように読むと、エアトマンの校訂では不明の指示関係が、前後の完全な対比の構文

Jene können wir … erkennen, und sie *heißt* darum reine Anschauung; われわれは前者を…認識できるので、それは純粹直観であり、

diese aber ist das …, was da macht, daß sie<sup>(\*)</sup> Erkenntnis a posteriori, d.i. empirische Anschauung *heißt*.

他方、後者〔感覚〕はそれがア・ポステリオリな認識、すなわち経験的直観であるようにしているものである。

から明確になる。実際、この対比構文に着目すると、カントがここで問題にしているのは、純粹直観と経験的直観の關係にほかならない。すると、校訂案を採用するまでもなく、原文どおりに《sie》が《reine Anschauung》を指示しているように読み取れる。カントが理解する純粹直観は、経験的直観から乖離しているのではなく、感覚によってア・ポステリオリな認識に具体化され、経験的直観という状態で受けとられるのである<sup>(8)</sup>。いずれにせよ、上掲の引用箇所に見られる「われわれが認識するに際して in unserer Erkenntnis」の認識（中性）に加え、文脈からこの認識の一側面に相当すると思われる「ア・ポステリオリな認識 *Erkenntnis a posteriori*」も中性名詞だとすれば、中性の認識は純粹認識である場合だけでなく、経験的な要素を含む場合もあると予想される。

## 第 5 節 理性推理と裁定（判断）モデルの認識

さて、中性の認識がどのような認識であるのかは、現段階でもまだ不明というほかない。そこで、他の用例も検討しなければならないが、推理の水準に歩を進めたカントの議論には、かなり示唆的な叙述が散見される。このため、悟性認識の水準で中性の認識がもつ意味の検討は後回しにして、理性推理のなかで中性の認識が呈する性格を調べておきたい。かれは「超

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (1)

越論的弁証論」の序論で次のように述べている。

In jedem Vernunftsschlusse denke ich zuerst eine R e g e l (major) durch den V e r s t a n d. Zweitens s u b s u m i e r e ich *ein Erkenntnis* unter die Bedingung der Regel (minor) vermittelt der U r t e i l s k r a f t. Endlich b e s t i m m e ich *mein Erkenntnis* durch das Prädikat der Regel (conclusio), mithin a priori durch die V e r n u n f t. Das Verhältnis also, welches der Obersatz, als die Regel, zwischen einer *Erkenntnis* und *ihrer* Bedingung vorstellt, macht die verschiedenen Arten der Vernunftschlüsse aus. Sie sind also gerade dreifach, so wie alle Urteile überhaupt, sofern sie sich in der Art unterscheiden, wie sie das Verhältnis des *Erkenntnisses* im Verstande ausdrücken, nämlich : k a t e g o r i s c h e oder h y p o t h e t i s c h e oder d i s j u n k t i v e Vernunftschlüsse (A304/B360f.).

それぞれの理性推理で、わたしがまず最初に或る一つの規則を考えるのは(大前提)、悟性によってである。次に、わたしが或る一つの認識〔中性〕を、規則の条件のもとへと包摂するのは(小前提)、判断力の仲介によってである。最後に、わたしはわたしの認識〔中性〕を規則の述語によって規定する(結論)のであるから、理性によってア・プリオリに規定しているのである。それゆえ、規則としての大前提が何らかの認識〔女性〕とその認識の条件とのあいだで表す関係は、さまざまな種類の理性諸推理をかたちづくる。このため、諸判断全般が悟性のうちで認識〔中性〕の関係を表す仕方、それら〔諸判断全般〕が互いに区別されるかぎり、理性諸推理の種類はちょうど3つ、すなわち定言的、または仮言的、あるいはまた選言的といった理性諸推理なのである。

ゲシュペルトによる強調をもとに読み取ると、悟性と理性の対比が基調となっており、前者の機能である判断と後者の機能である推理との相異と関連が説明され、両者の関連に応じて理性諸推理の種類分けが行われている。また、見てのとおり「認識」という名詞が4回も繰り返し用いられ、3番目の「認識」だけが女性名詞で、他の3つはどれも中性名詞である。さらには、所有冠詞「その認識の *ihrer*」もまた、直前の「認識」を女性形で指示

している。そこで、以上の点に注意しながら、全体の内容を検討したい。

分かりやすさのために、理性推理の一種である定言三段論法の具体例をもとに、カントの説明を読み解くことにする。しばしば用いられる具体例、

(大前提) すべて人間は死すべきものである

(小前提) ソクラテースは人間である

(結論) ゆえに、ソクラテースは死すべきものである

では、上掲の大前提が悟性によってまず最初に考えられた「規則」に相当する。この規則は普遍的に成り立つことを表しているといつてよい。次に、小前提はカントが「或る一つの認識 *ein Erkenntnis*」と呼んでいるものを含み、論理学用語で「小概念」に当たる「ソクラテース」についての或る認識が、大前提で考えられている規則の条件に該当する「人間」のもとへと、判断力の仲介によって包摂される。まさにそのような判断が、小前提の「ソクラテースは人間である」という、カントが中性名詞で表記している「或る一つの認識」にほかならない。いわば「判断ないし裁定」モデルの認識が中性名詞で言い表されているのである<sup>(9)</sup>。そして、このような意味合いを帯びた或る一つの認識が、今度は「わたしの認識 *mein Erkenntnis*」と言い換えられ、その認識は最後に、規則（大前提）の述語（大概念）で、しかも結論の述語にもなっている「死すべきもの」により必然的に規定される。このとき、わたしは単なる呼び名や文字ではない「生身の人間ソクラテース」という「わたしの認識」（独自の裁定）が妥当であるかぎり、もはや悟性の機能を離れ、ソクラテースは「死すべきもの」であると、カントが語るとおり「理性によってア・プリオリに規定している」のである。

以上のように解釈して、3番目に女性名詞で登場する「何らかの認識 *eine Erkenntnis*」について考えると、規則（大前提）が表しているのは、独自の裁定や判断という特性を必ずしも伴わない広義の「認識」だと推定される。そして、大前提は広義の認識とその条件とのあいだの関係を表しているのであるから、その関係に応じて、さまざまな種類の理性諸認識がたちづくられる。カントはこのように説明しているのであろう。しかも、判断の区分についてはすでに検討済みであり、諸判断のかたちをとった思考の諸関係は、定言的關係、仮言的關係、および選言的關係で尽くされて

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (1)

いたのである (vgl. A73f./B98f.)。このことから、広義の認識とその条件との関係を表す規則 (大前提) は、それら諸関係のうちからいずれか一つを採用することになり、判断表 (A70/B95) をもとに「悟性のうちで認識の関係を表現する仕方」に従って区分すると、理性諸推理はちょうど3種類になる。ここでもまた、広義の認識ではなく、悟性の機能に帰される裁定モデルの——最後に登場している「悟性のうち im Verstande」に配置された——認識が、見てのとおり中性名詞で表記されている。

また、超越論的弁証論の第一篇第2章「超越論的諸理念について」には、解釈を前進させる手掛かりになりそうな叙述が見られる。

Man sieht leicht, daß die Vernunft durch Verstandeshandlungen, welche eine Reihe von Bedingungen ausmachen, zu einem *Erkenntnisse* gelange. Wenn ich zu dem Satze: alle Körper sind veränderlich, nur dadurch gelange, daß ich von *dem* entfernteren *Erkenntnis* (worin der Begriff des Körpers noch nicht vorkommt, der aber doch davon die Bedingung enthält,) anfang: alles Zusammengesetzte ist v e r ä n d e r l i c h; von *diesem* zu einem näheren gehe, der unter der Bedingung des ersteren steht: die Körper sind zusammengesetzt; und von *diesem* allererst zu einem *dritten*, der nunmehr das entfernte *Erkenntnis* (veränderlich) mit *dem*<sup>(\*)</sup> vorliegenden verknüpft: folglich sind die Körper veränderlich; so bin ich durch eine Reihe von Bedingungen (Prämissen) zu einer *Erkenntnis* (Conclusion) gelangt (A330f./B387).

(\*) A〔初版〕: der.

容易に分かるように、理性が或る一つの認識に到達するのは、諸条件の系列をかたちづくる悟性の諸々の働きをつうじてである。〔たとえば、〕わたしが「諸物体すべては可変的である」という命題に到達するのは、より遠く隔たった (まだ物体の概念がそこでは見出されないながらも、物体についての条件は含まれている) 認識:「合成されているものはすべて可変的である」にまず着手して、この認識から、最初にあげた命題の条件下に立つ、より近い或る一つの認識:「諸物体は合成されている」へと進み、はじめてこの認識から、現段階まで遠く隔たっている (可変的

〔という〕認識を、ここでいま問題にしている〔「諸物体は合成されている」という〕認識と結びつけている第三の認識：「したがって諸物体は可變的である」へと進むことによってだけなのであれば、わたしは諸条件（諸前提）の系列をつうじて、或る一つの認識（結論）に到達していたのである。

省略されている箇所その他、各所で中性名詞「認識」を補い、また動詞《vorkommen》を含む（ ）内の関係節は、たとえば

Diese Pflanzen kommen nur in den Tropen vor.  
これらの植物は熱帯地域にしか見られない。

といった用例に倣って訳出した。しかし、いずれにしても、括弧書きの補足を伴う最終行の「或る一つの認識（結論）」だけが女性形であり、他はすべて中性の認識である。そして、内容から判明するように、悟性の諸々の働きが「合成されているものはすべて可變的である」「諸物体は合成されている」という諸条件の系列を、中性名詞で表される裁定（判断）モデルの諸認識（諸前提）としてもたらすのに対して、結論に相当する「したがって諸物体は可變的である」は、それらの認識（裁定）が妥当であるかぎり悟性の機能を離れ、理性によってア・プリオリに規定される。こうした性格の相異を示すために、カントはまず間違いなく意図的に、理性推理の結論として扱われる認識を女性名詞で表示したのである。

しかし、理性推理の結論は必ず女性名詞の認識なのかというと、これは実に微妙だというほかない。実際、原文後半に見られる《zu einem dritten》は、この後に省略されている語が女性名詞ではないこと、そして文脈からすると、省略されているのは中性名詞の「認識」であることを示している。このため、カントは中性名詞の「認識」で、最後に到達する結論：「したがって諸物体は可變的である」を名指している。おそらく、裁定（判断）モデルの認識とするか、それに制限されない——女性名詞で表記される——広義の認識とするかは、現段階ではまだ不明の規準に従う分け方になっているのであろう。しかし、これは難問なので、他の用例も慎重に検討しなければ解明できない。

## 第6節 上昇系列の諸条件と認識の体系的拡張

さきほど引用した第2章「超越論的諸理念について」を読み進めると、三段論法を連鎖させて推理する「複合三段論法的推理 *ratiocinatio polysyllogistica*」について、かなり重要な議論が行われている。しかし、引用する前に、論理学の基本知識を具体例で確認しておこう。ここでは、大前提が条件（前件）と帰結（後件）から成る仮言判断で、小前提と結論が定言判断になっている三段論法を採用したい。次にあげるのは、論理学で「仮言三段論法」と呼ばれる推理のうち、最も単純な形式の具体例である。

### 三段論法①

（大前提）何か哺乳類であれば、その何かは動物である

（小前提）犬は哺乳類である

（結論）ゆえに、犬は動物である

### 三段論法②

（大前提）何か犬であれば、その何かは動物である

（小前提）ダックスフントは犬である

（結論）ゆえに、ダックスフントは動物である

このように、最初の三段論法で導かれた結論をもとに、次の三段論法では大前提が設けられている。これが複合三段論法の一つの形式である。そして、或る三段論法の結論をもとに、他の三段論法的前提が構成されている場合、前者は「前三段論法」と呼ばれ、後者は「後三段論法」と呼ばれる。また、ここで示した具体例でいうと、前三段論法は後三段論法の大前提「何か犬であれば、その何かは動物である」を条件づけている。つまり、前三段論法は、後三段論法にとって、先行する諸条件の系列である。逆に、後三段論法の側は、前三段論法によって条件づけられていることになる。しかし、前三段論法と後三段論法の関係は相対的であり、たとえば「何か哺乳類であれば、その何かは動物である」を根拠づける命題が結論として導かれる三段論法を構成できれば、その三段論法は上掲の三段論法①を条件づける前三段論法となり、三段論法①は新たに構成された三段論法に

とつての後三段論法となる。また、新たに「何かダックスフントであれば、その何かは動物である」を大前提とする三段論法が構成されると、その新たな三段論法は上掲の三段論法②にとって、条件づけられる側の後三段論法となり、三段論法②がその三段論法にとっての前三段論法となる。

では、複合三段論法についての確認はこの程度にして、検討すべき重要な箇所を引用することにしよう。なお、ラテン語表記の (*conclusio*) は、原典で斜体になっている。

Man wird aber bald inne, daß die Kette, oder Reihe der Prosylogismen, d.i. der gefolgerten Erkenntnisse auf der Seite der Gründe, oder der Bedingungen zu einem gegebenen Erkenntnis, mit anderen Worten: die aufsteigende Reihe der Vernunftschlüsse, sich gegen das Vernunftvermögen doch anders verhalten müsse, als die absteigende Reihe, d.i. der Fortgang der Vernunft auf der Seite des Bedingten durch Episylogismen. Denn, da im ersteren Falle das Erkenntnis (*conclusio*) nur als bedingt gegeben ist; so kann man zu demselben vermittelt der Vernunft nicht anders gelangen, als wenigstens unter der Voraussetzung, daß alle Glieder der Reihe auf der Seite der Bedingungen gegeben sind, (Totalität in der Reihe der Prämissen,) weil nur unter deren Voraussetzung das vorliegende Urteil a priori möglich ist; dagegen auf der Seite des Bedingten, oder der Folgerungen, nur eine werdende und nicht schon ganz vorausgesetzte oder gegebene Reihe, mithin nur ein potentialer Fortgang gedacht wird (A331f./B388).

すぐに気づくことであろうが、前三段論法の、すなわち或る一つの与えられた認識〔中性〕に対する諸根拠もしくは諸条件の側へと推論される諸認識の連鎖ないし系列は、換言すると理性諸推理の上昇的系列は、理性の能力に対してはそれでも、下降的系列、すなわち条件づけられるものの側へ向かう、後三段論法による理性の進展と違うものにならざるをえない。というのも、第一の場合〔上昇的系列〕、認識〔中性〕（結論）は条件づけられたものとしてのみ与えられているのであるから、理性を介してそれに到達するのは、少なくとも、系列の諸項すべてが諸条件の

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (1)

側〔上昇する方向〕に向かって〔すでに〕与えられているという前提（諸前提の系列というかたちでの全体性）のもとでなければ不可能であり、そのような前提のもとでのみ、ここでいま問題にしているア・プリオリな判断は可能だからである。これに対して、条件づけられるもの、あるいは導かれる諸結論の側〔下降する方向〕に向かっては、生成しつつありながら、完全にはまだ前提にされても与えられてもいない系列だけが、したがって何らかの潜在的な進展だけが考えられているのである。

ここで《sich<sup>4</sup> verhalten》は「関係する」や「振る舞う」と訳出せずに、たとえば

Die Sache verhält sich anders.

事態は（それと）違っている。

という用例に倣って訳出した。内容については、すでに用いた三段論法①と三段論法②という実例をもとにすれば、さほど理解困難なところはないだろう。

実際に、三段論法②の結論：「ゆえに、ダックスフントは動物である」が与えられ、それが条件づけられていると承認されるのは、三段論法②の大前提と小前提にある「犬」をはじめ、三段論法②の前三段論法である三段論法①の「哺乳類」など、結論の「動物」と比べれば「ダックスフント」に近いとはいえ、順次に、より基本的な諸条件の側に向かって、系列の諸項すべてが与えられていることを、あらかじめ前提にしているからである。しかも、いま検討している箇所では、一貫して中性名詞の「認識」が用いられ、ほとんどその定義ともいえそうな説明までなされている。すなわち、上昇的系列の「認識（結論）は条件づけられたものとしてのみ与えられている」のであり、そうした性格の認識が「ここでいま問題にしているア・プリオリな判断」にほかならない。中性名詞で表記されている「認識」は、裁定（判断）モデルの認識であることに加え、上昇的系列の諸条件によって、すでに条件づけられているとみなされる認識を意味していたのである。そして、このように解釈すると、本研究ノートの第3節で論及したコペルニクスの例と合致することも分かる。

カントの説明様式を細部まで検討した結果、中性名詞で表記された「わ

れわれの認識 *unser* Erkenntnis」と諸対象は、それぞれ観察者の回転と静止した星々に対応すると解釈できた。さらに、地球の自転に伴う観察者の回転を原理として採用すれば、この原理に則って、自転や地軸その他の諸概念をもとに「星々の群れ全体」の日周運動がア・プリオリに導かれ、地上で観察される日周運動の普遍性と必然性が確認される。また、地球の公転に伴う観察者の回転（周回運動）を原理として採用すれば、この原理に則って、周回や軌道その他の諸概念をもとに、天界の諸運動がア・プリオリに導かれ、星座の星々を背景とした太陽の年周運動や回帰その他、さまざまな天体現象のメカニズムとその必然性が、定量的な精密さを伴って、詳細な観測記録により確認される。こうして、中性名詞で表記されている認識には、それが純粹認識であっても、あるいは経験的な要素をもつ認識であっても、経験的な事実の必然性について判定する際に「則るべき原理」という含意が認められた。中性の認識はさらに、女性名詞で表される「われわれの認識 *unsere* Erkenntnis」を、ア・プリオリかつ体系的に拡張する基点でもあった。というのも、コペルニクスは観察者の回転という原理に則ってア・プリオリに導出される諸認識を、つまり天界の諸運動について必然的に導かれる新たな諸認識を、諸天体に関するさまざまな観測事実と照合することで、検証しようと試みたからである。

ここで、コペルニクスが採用した原理——裁定（判断）モデルの認識——を、理性推理の上昇的系列で考えてみよう。すると、かれの原理である「観察者の側が回転している」という認識には、それが条件づけられていると承認されるかぎり、たとえば「回転とは何か」という問いに対して、軸や中心を巡る運動であり、運動であり、空間的な位置の時間的な変化であり、変化であり、…といったように、回転を条件づける諸条件の側に向かって、系列の諸項すべてがすでに与えられているのでなければならない。そのうえで、かれの原理を採用すると、観測事実を必然的に説明するメカニズムが、ア・プリオリかつ体系的に導かれたのである。また、かれの原理を下降的系列で考えるなら、たとえば月の動きや満ち欠けについてはどうか、さらに月の回帰現象についてはどうかなど、導かれる諸結論の側に向かって、生成しつつありながら、まだ完全には与えられていない系列が潜在的に進展する。こうして、中性名詞の「認識」がもつ意味は、細部に至るまでコペルニクスの例と合致するのである。

## 第7節 理性の厳格な要求と全理性をかけた裁定

中性の認識には、コペルニクス的基本的な見解と類比的な複数の意味と側面があり、前節までそれらをつつひとつ洗い出してきた。しかし、中性の認識に秘められた意味の「微妙さ」を探るためには、超越論的弁証論の第一篇第2章「超越論的諸理念について」の議論をさらに検討しなければならない。

Daher, wenn<sup>(\*1)</sup> eine *Erkenntnis* als bedingt angesehen wird, so ist die Vernunft genötigt, die Reihe der Bedingungen in aufsteigender Linie als vollendet und ihrer Totalität nach gegeben anzusehen. Wenn aber eben *dieselbe Erkenntnis* zugleich als Bedingung anderer *Erkenntnisse* angesehen wird, *die* untereinander eine Reihe von Folgerungen in absteigender Linie ausmachen, so kann die<sup>(\*2)</sup> Vernunft ganz gleichgültig<sup>(\*3)</sup> sein, wie weit dieser Fortgang sich a parte posteriori erstreckt, und ob gar überall Totalität dieser Reihe möglich sei; weil sie einer dergleichen Reihe zu der vor ihr liegenden Konklusion nicht bedarf, indem diese durch ihre Gründe a parte priori schon hinreichend bestimmt und gesichert ist. Es mag nun sein, daß auf der Seite der Bedingungen die Reihe der Prämissen ein *E r s t e s* habe, als oberste Bedingung, oder nicht, und also a parte priori ohne Grenzen; so<sup>(\*4)</sup> muß sie doch Totalität der Bedingung<sup>(\*5)</sup> enthalten, gesetzt<sup>(\*6)</sup>, daß wir niemals dahin gelangen könnten, sie zu fassen, und die ganze Reihe muß unbedingt wahr sein, wenn das Bedingte, welches als eine daraus entspringende Folgerung angesehen wird, als wahr gelten soll. Dieses ist eine Forderung der Vernunft, die *ihr Erkenntnis* als a priori bestimmt und als notwendig ankündigt, entweder an sich selbst, und dann bedarf *es* keiner Gründe, oder, wenn *es* abgeleitet ist, als ein Glied einer Reihe von Gründen, die selbst unbedingt wahr ist (A332/B388f.).

(\*1) K.Vorländer: Wenn daher.

- (\*2) B. Erdmann: es der.
- (\*3) A. Görland: d.h. „uninteressiert“.
- (\*4) G. Hartenstein: Grenzen sei; so.
- (\*5) B. Erdmann: Bedingungen.
- (\*6) E. Adickes: gesetzt auch.

このことから、もしも或る一つの認識〔女性〕が条件づけられているとみなされるならば、上昇線というかたちをとる諸条件の系列が完結し、系列全体について与えられていると、理性はみなさざるをえない。しかし、もしも同じその認識〔女性〕が同時に他の諸認識の条件とみなされ、他の諸認識が下降線のかたちで順次に導かれる諸結論の或る一系列をかたちづくるなら、この進展が後続する側にどれほど延び、またそもそもこうした系列が全体であることなど可能なのか否かに、理性はまったく無関心でありうる。なぜなら、先行する側〔諸条件の系列〕から眼前の結論がすでに十分その諸根拠をつうじて規定され、確定されていることによって、理性は後続する何らかの系列を、当の結論に至るために〔そもそも〕必要としないからである。ところで、諸条件の側で諸前提の系列に最初のものが、最高の条件として在っても、あるいは最初のものがなく、それゆえまた先行する側に限界がないとしても、系列は諸条件の全体をなお含んでいなければならないのであり、たとえその全体を捉えるに至ることなど、われわれにはありえないとしても、やはり含んでいなければならない。また、全系列に由来する一つの結論とみなされる条件づけられたものが、もしも真として通用するというのであれば、その全系列は無条件に真でなければならない。これは自らの認識〔中性〕がア・プリオリに規定されていると、しかも必然的であると宣告する〔まさにそのような〕理性の要求であり、理性の認識はそれ自体そのものであって、諸根拠を何ら必要としないか、あるいは理性の認識が〔それ自体そのものではなく、〕派生的である場合、諸根拠から成る、それ自身で無条件的に真の或る系列のなかの一項であるか、いずれか一方だと宣告しているのである。

冒頭近くにある単数形の「或る一つの認識」と「同じその認識」は、どちらも明らかに女性名詞であり、これらにつづいて登場している複数形の「他

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (1)

の諸認識」もまた、おそらく女性名詞だと推定される。これに対して、引用した最後の一文では、中性・単数の認識につづいて、それを指示する中性・単数の代名詞《es》が連続して用いられている。

最後の一文に登場する中性の認識は、全系列に由来する一つの結論とみなされるかぎり、理性の厳格な要求として「その全系列は無条件に真でなければならない」ことを、そしてこの要求がほんの僅かでも満たされなければ即座に棄却されることを、いわば「覚悟している認識」なのであろう。それはさらに、理性の認識（理性認識）が如何なる根拠も必要としないことを、あるいは理性の認識が派生的である場合は、自らが「それ自身で無条件的に真の或る系列のなかの一項」以外であってはならないことを「自覚した認識」であるとも解釈できる。カントにとっては、おそらくこうした意味で、いわば「全理性をかけた」裁定（判断）モデルの認識が、中性名詞で指し示される認識だったのではなかろうか。

他方、女性名詞で表記されている認識は「条件づけられているとみなされるならば」と、そうはみなさない可能性を残した認識として議論が進められている。言い換えれば、中性の認識に伴う覚悟や自覚が不在の場合も含めた広義の認識を、カントは女性名詞の「認識」で指し示していると推定できる。すると、第5節の後半で浮上した問題、すなわち第三の認識（*ein drittes Erkenntnis*）：「したがって諸物体は可變的である」が中性であったのに対して、これと同じ内容であるはずの「或る一つの認識（結論）」が女性名詞で表記されていたのは、以上のような覚悟や自覚の有無を不問にしたからであったと解釈できる。

しかも、ここで判明した全理性をかけての裁定という含意は、かれが構想する理性批判にとって決定的に重要な、ほとんど核心部そのものの位置を占めていた。この問題を次に検討することにしよう。

## 第8節 理性認識の単なる所有とその主体的な側面

超越論的方法論の第3章「純粹理性の建築術」で、カントは理性を上級認識能力全体と性格づけ、合理的なものを経験的なものに対置すると述べた後、次のように論じている。

Wenn ich von allem Inhalte der *Erkenntnis*, objektiv betrachtet,

abstrahiere, so ist alles *Erkenntnis*, subjektiv, entweder historisch oder rational (A835f./B863f.).

もしもわたしが、客観的に観られる認識〔女性〕内容すべてを捨象〔度外視〕するなら、あらゆる認識〔中性〕は主体的に観て、記録復唱的〔という意味で歴史的〕か、あるいは合理的か、いずれか一方である。

かれはこのように、女性名詞で表される認識から、客観視される内容すべてを捨象して、中性名詞で表される認識を問題にしている。したがって、後者は客観の側に依存しない認識であり、おそらく主体の側に属する認識能力と密接に関連した認識なのであろう。そのような認識の主体的側面が、記録復唱的である場合と合理的である場合に、第三の可能性を排除して (entweder…oder…) 二分されると指摘されているのである。この二分法はまた、理性に関して互いに対置された経験的なものと合理的なものに、それぞれ対応するのではないかと考えられる。

しかも、ここで引用した箇所の直後に、カントは女性名詞で「記録復唱的な認識 *Die historische Erkenntnis*」および「合理的〔認識〕 *die rationale*」と記して、それぞれを「与えられている諸事からの認識 *cognitio ex datis*」ならびに「諸原理からの認識 *cognitio ex principiis*」と規定している。その後、かれは次のように、やや皮肉な指摘をしている。

*Eine Erkenntnis mag ursprünglich gegeben sein, woher sie wolle, so ist sie doch bei dem, der sie besitzt, historisch, wenn er nur in dem Grade und so viel erkennt, als ihm anderwärts gegeben worden, es mag dieses ihm nun durch unmittelbare Erfahrung oder Erzählung, oder auch Belehrung (allgemeiner Erkenntnisse) gegeben sein (A836/B864).*

或る認識〔女性〕が根源的にどこから与えられているのであっても、その認識を所有する者が、他のところであれに与えられた程度でのみ、また多さだけ認識しているだけであるならば、その者のもとで、当の認識はなお記録復唱的な認識であり、直接の経験によって、あるいは伝聞によって、あるいはまた（一般的な諸認識の）教示によって、その者に与えられているのであっても、とにかくこの点に変わりはない。

つまり、カントによると、或る認識をどこかで与えられて所有している者が、与えられた以上のことを独自には何も認識せず、たかだか与えられた程度と分量のことだけ認識しているだけであれば、当の認識がたとえ客観的にはどれほど厳密で立派な認識であっても、それを所有する「者のもとでは bei dem」やはり記録復唱的な認識にすぎないのである。この指摘に従うと、当人の独自性や主体性と無縁であっても所有でき、また復唱できる認識を、かれは女性名詞で言い表しているのではないかと推測される。

実際に、誰か或る者がヴォルフの哲学体系を学んで、そのあらゆる原則、説明、証明、全体系の区分を頭で覚え、すべて指呼することができても、かれは与えられているだけを知り、与えられているとおりに判断しているにすぎないので、それは女性名詞の「完全に記録復唱的な認識」にほかならないと、カントは明確に主張している (ibid.)。かれはまた、その或る者について、以下のようにも指摘している。

Streitet ihm eine Definition, so weiß er nicht, wo er eine andere hernehmen soll. Er bildete sich nach fremder Vernunft, aber das nachbildende Vermögen ist nicht das erzeugende, d.i. das *Erkenntnis* entsprang bei ihm nicht aus Vernunft, und, ob es gleich, objektiv, allerdings *ein* Vernunft*erkenntnis* war, so ist es doch, subjektiv, bloß historisch (ibid.).

もしも或る一つの定義が、かれにとって議論の余地を示すなら、かれはいったいどこから他の定義をもってくればよいというのか。かれは他者の理性に倣って自己形成したが、しかし模倣する能力は、生産する能力ではない、すなわち、かれのもとでは、認識〔中性〕が理性から生じたのではなく、それはなるほど、客観的には何らかの理性認識〔中性〕であったとしても、主体的にはやはり、ただ単に記録復唱的なのである。

内容というよりも、この言い方から、重要な論点が浮かび上がる。その論点とはすなわち、主体的な能力との関わりでは、女性名詞で表記されている記録復唱的な認識が、理性から生じた中性の認識ではないにもかかわらず、それでも「客観的には」なお中性の理性認識でありうるということに

ほかならない。

第 5 節で検討したカントの叙述から判明したように、中性名詞で表記される認識は、裁定（判断）モデルの認識である。そこで、上記の重要な論点を裏返して解釈すると、中性名詞で表記される裁定（判断）モデルの認識は、既成の諸認識を復唱するだけの姿勢から脱却した、主体的で生産的な能力に裏打ちされていることが分かる。しかし、主体的な能力に裏打ちされている認識であるのか、あるいは他者の理性から借用された記録復唱的な認識にすぎないのかを、客観的に峻別しようとしても、それはほとんど絶望的な企てなのである。

Vernunft**erkenntnisse**, die es objektiv sind, (d.i. *anfangs*<sup>(\*1)</sup> nur aus der eigenen Vernunft des Menschen entspringen können,) dürfen nur dann allein auch<sup>(\*2)</sup> subjektiv diesen Namen führen, wenn sie aus allgemeinen Quellen der Vernunft, woraus auch die Kritik, ja selbst die Verwerfung des Gelernten entspringen kann, d.i. aus Prinzipien geschöpft worden (A836f./B864f.).

(\*1) A: *zu anfangs* [両版とも原典で斜体].

(\*2) G. Hartenstein: allein und auch.

客観的である（すなわち、初めに人間がもつ固有の理性からのみ生じうる）理性諸認識は、それらが理性の普遍的な諸源泉から、つまり諸原理から得られる場合にだけ、主体的にこの〔理性諸認識という〕名称を帯びることが許されるのであり、批判もまた、否、すでに学んだことの棄却さえも、それら諸源泉から生じうるのである。

ここで引用した箇所では、複数形で外見上は性が不明であるけれども、理性諸認識はその内容から推定して、中性でなければならないだろう。なぜなら、客観的にだけでなく、主体的に帯びることが許される名称が、もしも女性名詞の「諸認識」だとすると、カントの言い分は辻褃が合わなくなってしまうからである。

そして、さらに「純粹理性の建築術」を読み進めると、カントは次のようにも記している。

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (1)

*Ein Erkenntnis* demnach<sup>(\*)</sup> kann objektiv philosophisch sein, und ist doch subjektiv historisch, [...] (A837/B865).

(\*) K.Vorländer: kann demnach.

或る一つの認識〔中性〕は、このため、客観的には哲学的でありえても、主体的にはそれでもなお記録復唱的であり、[...]。

この箇所では、明白に中性の認識が問題にされており、客観的には哲学的な同じ一つの認識が、主体的には合理的な認識である場合と記録復唱的な認識である場合に二分されている。

Es ist aber doch sonderbar, daß *das* mathematische *Erkenntnis*, so wie man *es* erlernt hat, doch auch subjektiv für Vernunft*erkenntnis* gelten kann, und ein solcher Unterschied bei ihr<sup>(\*)</sup> nicht so, wie bei *dem* philosophischen stattfindet (ibid.).

(\*) K. Rosenkranz: ihm.

しかし、奇妙なことに、数学的認識〔中性〕はそれ (*es*) が習得されたとおりで、主体的になお理性認識に該当しうるのであり、数学的認識 (ihm)〔中性3格〕の場合<sup>(10)</sup>、そのような差異が哲学的認識〔中性〕の場合に生じるとおりには生じない。

さしあたりK・ローゼンクランツの改訂案を採用した。しかし、認識が中性か女性かの二分法には、後に検討するように特異な性格が潜んでいるため、この改訂案はむしろその性格を隠してしまうともいえる。いずれにせよ、無冠詞で性が不明の「理性認識」は、さきほどと同様、内容と文脈からして中性名詞だと推定できるのではないか。この点はともかく、以上から分かるように、数学の特殊事情にも促されて看過されがちな差異を、カントは慎重に見極めようと尽力していたのである。客観的にはあたかも裁定(判断)モデルであるかのような認識であっても、実のところ主体的な能力とは無縁で、ただ記録を復唱するだけの非生産的な認識にすぎないこ

とが多い。かれはおそらく、理性の奥深くに病巣があるため回避困難なこの取り違えを、独断論が世に蔓延する原因として洞察したのである。

ところで、中性の認識は原理に類似して、新たな認識をア・プリオリに導くと解釈したが、それが原理と同義なのかという点についてはまだ注意が必要である。なぜなら、仮にまったく同義であれば、わざわざ中性名詞の「認識」を持ち出すことなく、一貫して「原理」という呼び名を用いたほうが正確な叙述になり、カントが不正確さを望んだとは考えにくいからである。実際に、超越論的弁証論の序論では、次のように指摘されている。

Der Ausdruck eines Prinzips ist zweideutig, und bedeutet gemeinlich nur *ein Erkenntnis*, das als Prinzip gebraucht werden kann, ob es zwar an sich selbst und seinem eigenen Ursprunge nach kein Prinzipium ist (A300/B356).

原理という表現は両義的であり、たとえそれ自体として、かつまたそれに固有の起源に関して、何ら原理でないにもかかわらず、ただ原理として使用されうるだけの或る一つの認識〔中性〕を、通常は意味しているのである。

この指摘からしても、中性名詞の「認識」と「原理」が併用されていることには、やはりそれ相応の理由があるのだろう。そこで、再び悟性認識の水準に立ち返り、中性の認識がどのような認識であるのかを、あらためて慎重に検討しなおしたい。

## 第 9 節 諸原理からの認識と中性の認識との区別

カントは第二版の「超越論的分析論」第一篇「概念的分析論」で、判断の分類表から諸カテゴリーを導いた後、第 1 章第 3 節 § 12 でスコラ哲学者たちの命題「存在するものはどれも、一なるものであり、真であり、善である *quodlibet ens est unum, verum, bonum*」を批判しながらも (B113)、形而上学の伝統にこの命題が引き継がれてきた理由に目を向け、この原理をかれ自身が提示した量の各カテゴリーと比較対照している (B113f)。その比較対照によると、一なるものは、たとえば同じ主題の演劇と演説と寓

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (1)

話その他といった、量的な単一性から区別される「質的な単一性」と表現できる規準であり、真と善もそれぞれ、正しい帰結を数多く導き出す「質的な数多性」と、この数多性をもれなく単一性へと総括する「質的な完全性(全体性)」である(B114: 強調点省略)。かれはこう指摘して、その直後に、スコラ哲学者たちの誤りを分析している。

Woraus erhellt, daß diese logischen Kriterien der Möglichkeit der Erkenntnis überhaupt die drei Kategorien der Größe, in denen die Einheit in der Erzeugung des Quantum durchgängig gleichartig angenommen werden muß, hier nur in Absicht auf die Verknüpfung auch ungleichartiger Erkenntnisstücke in einem Bewußtsein durch die Qualität eines Erkenntnisses als Prinzip<sup>(\*1)</sup> verwandeln<sup>(\*2)</sup> (B114f.).

(\*1) L. Goldschmidt: Prinzip.

(\*2) B. Erdmann: bezeichnet den Text als „unkonstruierbar“. Er interpretiert: „In diesen logischen Kriterien der Möglichkeit … sind die drei Kategorien … verwandelt, so daß sie nur in Absicht … durch die Qualität eines Erkenntnisses als Prinzip bestimmt sind“. (verwandeln = verwerten.)

ここから明らかになるのは、量に関する3つのカテゴリーのうち、外延量を生み出す際の単位〔単一性〕は、一貫して同種のとみなされなければならないのだが、一般に認識〔女性〕を可能にするこれら〔主題の単一性や数多くの正しい帰結を求めるなど〕論理上の諸規準が、ここではただ異種的な認識諸要素をも一なる意識のうちで結びつけるために、原理としての或る一つの認識〔中性〕がもつ質によって、量の3カテゴリーを改変しているということである。

訳出にあたっては、L・ゴルトシュミットの校訂案にも、B・エアトマンの解釈にも従わなかった。この点はともかく、いま問題にしたいのは「認識 ein Erkenntnis」と「原理 Prinzip」の同格併置である。このように、中性の認識には実際、原理に類する性格があると考えられている。少なくとも

も、この箇所に見られる言い回しは、本研究ノートの第 3 節で試みた推定の傍証になる。しかし、つづく「超越論的演繹」にも、手掛かりを求めてみることにしよう。

カントによると、空間と時間という感性の両形式と悟性の諸カテゴリーは、互いにまったく異種的でありながら、いずれもア・プリオリに諸対象と関係する点では一致する。そして、いずれも経験から何も借り受けることなく諸対象と関係するため、空間・時間と諸カテゴリーを経験的に演繹しようとしても無意味であり、これらについては超越論的な演繹だけが意味をもつ (A85f./B118)。かれはこう指摘して次のように述べている。

Indessen kann man von diesen Begriffen, wie von allem *Erkenntnis*, wo nicht das *Prinzipium* ihrer Möglichkeit, doch die Gelegenheitsursachen ihrer Erzeugung in der Erfahrung aufsuchen, [...] (A86/B118).

しかしながら、これら諸概念〔空間・時間ならびに諸カテゴリー〕については、あらゆる認識〔中性〕についてと同様に、それら諸概念が可能であることの原理とはいわないまでも、経験のなかでそれら諸概念を発生させる〔諸々の〕機会原因なら捜し出すことができ、[...]<sup>(11)</sup>。

さて、訳文中で「機会原因」を捜し出すことができるというのは、一つの具体例で考えると、個々の経験をどれほど広範に、また詳しく調べてみたところで、純粋な「足し算の規則」を見出すことはできないけれども、たとえば同じ種類の道具をいくつも集めた経験や、同じ場所に何度も出向いた経験など、足し算の規則という概念を発生させる「機会となった諸原因」ならば捜し出せるという意味である。そして、中性名詞の「あらゆる認識について von allem *Erkenntnis*」は、空間・時間ならびに諸カテゴリーを可能にする原理そのものから区別されながらも、その機会原因であれば経験に求められる点では同様であるといったように、中性の認識がいずれも原理に準じることを前提にした語り方になっている。すると、たとえば、後世の「相対性原理」そのものではなく、航行中の船から観察される陸上の自由落下、および航行中に船内で起こる自由落下に関する経験的認識などは、コペルニクスが観察者を地球ごと回転および公転させて獲得した認識とほぼ完全に一致するため、準原理の性格をもつと考えるべきである。

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (1)

さらに、第二版の「超越論的分析論」第二篇「諸原則的分析論」第2章第3節3「経験の類推」には、中性・単数の認識と女性・単数の認識を対比した意味深長な叙述がある。

Erfahrung ist *ein* empirisches Erkenntnis, d.i. *ein* Erkenntnis, das durch Wahrnehmungen ein Objekt bestimmt. Sie ist also eine Synthesis der Wahrnehmungen, die selbst nicht in der Wahrnehmung enthalten ist, sondern die synthetische Einheit des Mannigfaltigen derselben in einem Bewußtsein enthält, welche das Wesentliche einer Erkenntnis der O b j e k t e der Sinne, d.i. der Erfahrung (nicht bloß der Anschauung oder Empfindung der Sinne) ausmacht (B218f.).

経験するとは、或る一つの経験的認識〔中性〕、すなわち諸知覚をつうじて、一つの客観を規定するような、或る一つの認識〔中性〕のことである。それゆえ、経験するということは、諸知覚の或る一つの総合であり、総合それ自身が知覚のなかに含まれているのではなく、諸知覚の〔説明の2格〕多様の〔目的語的2格〕総合的統一〔諸知覚の多様を総合する統一〕は、一なる意識のうちに含まれているのであって、その総合的統一が感覚諸器官の諸客観についての認識〔女性〕に本質的なものを、すなわち（単に直観や感覚諸器官の感覚ではなく）経験に〔とって〕本質的なものをかたちづいているのである。

明言されているように、中性の認識は「諸知覚をつうじて、一つの客観を規定する」認識にほかならない。それは「諸知覚の多様」を総合し、一なる意識のうちで統一している認識であり、単に諸々の感覚器官に由来する——女性名詞で表記される——認識にとって、本質的なものをかたちづいている別格の認識なのである。この叙述もまた、航行中の船で観察されることをその具体例にして考えれば、容易に理解できるのではないか。

当然のことながら、船上で観察すると動いて見える家屋は、陸上で観察するかぎり静止している。つまり、船上からは動いて見えて当然の家屋が、陸上では現に観察されるとおり静止しているのである。こうした具体例で理解すれば、中性の認識とはすなわち、視点に応じて見え方（現れ方）が変わっても同じ一つの家屋という、まさに「諸知覚をつうじて、一つの客

観を規定する」認識にほかならない。しかも、視点に応じて見え方が変わっても同じ客観（家屋）だと判定する認識であるから、これは主体的で生産的な裁定（判断）モデルの認識だともいえる。そのような認識が、感覚諸器官をつうじて与えられている、諸客観についての認識にとって「本質的なもの」をかたちづくっているのであるから、中性の認識は「別格の認識」なのである。とはいえ、この「別格」という点を過剰に強調すると、主体的かつ生産的な裁定モデルの認識で、しかも他の諸認識に先行してそれらを初めて可能にする、文字どおりの原理ということになり、中性名詞の「認識」に見られる複数の用例と整合しない可能性がある。そこで、現段階までの解釈に合わないように思える用例もまた、念のために検討しなければならない。

## 第 10 節 認識（中性）の様々な側面と特性

原理論の第二部「超越論的論理学」に、カントはかなり詳細な序論を設けて、構想全体の見取り図と基本事項の予備的な解説をしている。そのなかに次のような説明がある。

Weil aber die bloße Form des *Erkenntnisses*, so sehr sie auch mit logischen Gesetzen übereinstimmen mag, noch lange nicht hinreicht, materielle (objektive) Wahrheit dem *Erkenntnisse*<sup>(\*)</sup> darum auszumachen, [...] (A60/B85).

(\*) Grillo: der Erkenntnisse.

しかし、認識の純然たる形式が論理諸法則と完全に一致していても、そのことをもって認識に実質的（客観的）な真理性を保証するには、まだ遠く及ばないのであり、[...]。

グリーヨの校訂案は採用しなかったが、この箇所に見られる中性の認識は、前節で確認した「別格」という性格からは、むしろ掛け離れているように思える。というのも、中性の認識が実質的には真である（真なる）認識たりえないと、ここでは説明されているように読めるからである。しかし、

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (1)

慎重に読み返してみると、中性の認識はその形式が論理の諸法則と一致しているだけでは足りない認識であり、もともとそれ以上の条件を満たすからこそ、中性の認識は真なる認識——客観と一致した認識——でありうるという趣旨なのではないか<sup>(12)</sup>。そうだとすれば、中性の認識が満たしている「それ以上の条件」を、原典の文脈から洗い出さなければならないだろう。

カントは上記の条件をめぐる問題に関して、超越論的分析論第一篇「諸概念の分析論」第1章第3節§10に、かなり難解ではあるけれども、ほとんどその解答に違いないと推定される叙述を遺している。

Dieselbe Funktion, welche den verschiedenen Vorstellungen in einem Urtheile Einheit gibt, die gibt auch der bloßen Synthesis verschiedene<sup>(\*)</sup> Vorstellungen in einer Anschauung Einheit, welche, allgemein ausgedrückt, der reine Verstandesbegriff heißt. Derselbe Verstand also, und zwar durch eben dieselben Handlungen, wodurch er in Begriffen, vermittelt der analytischen Einheit, die logische Form eines Urtheils zustande brachte, bringt auch, vermittelt der synthetischen Einheit des Mannigfaltigen in der Anschauung überhaupt, in seine Vorstellungen einen transzendentalen Inhalt, weswegen sie reine Verstandesbegriffe heißen, die a priori auf Objekte gehen, welches die allgemeine Logik nicht leisten kann (A79/B104f).

(\*) G. S. A. Mellin; verschiedener.

或る一つの判断で様々な諸表象に統一性を与える〔諸表象を統一する〕その同じ機能が、様々な諸表象の単なる総合にもまた、或る一つの直観というかたちで統一性を与えるのであり、この統一性が一般的に表現されると、それは〔ほかならぬ〕純粹悟性概念なのである。それゆえ、同じ〔一つの働きである〕悟性が、分析的な統一を介して、或る一つの判断の論理的形式を諸概念というかたちで成立させた、まさにその同じ〔複数の〕働きにより、直観一般での多様の〔目的語的2格〕総合的統一〔直観一般で多様を総合的に統一すること〕を介して、悟性の諸表象のうち

ア・プリアリに諸客観と関わる純粹悟性諸概念なのであり、これ〔ア・プリアリに諸客観と関ること〕は一般論理が果たしえないことである。

G・S・A・メリンの校訂案を採用して訳出した。しかし、カントは以上のように述べて、いったいどのような指摘をしているのだろうか。難解とはいえ、前節で用いた事例で考えると、指摘の趣旨が焦点をむすぶ。

言うまでもなく、航行中の船の上で観察すると動いて見える家屋は、陸上で観察すれば静止しているのであり、船上からは動いて見える同じその家屋が、陸上では現に観察されるとおり静止している。こうした「或る一つの判断」が下されるとき、動く家屋の表象と静止している家屋の表象は、判断する悟性の機能によって統一されている。しかし、その同じ機能が、船の上で観察するかぎり時々刻々と姿形が変わる家屋（分析）の諸表象を総合し、動く家屋という「或る一つの直観」に統一性を与えている。さらに、同じその機能は、船上の視点から見ると最初は家屋の東側が、そして徐々に玄関正面が、やがて家屋の西側が見えるようになる（分析）とはいえ、姿形を変えるそれら諸表象を総合し、地上では常に静止している家屋という「或る一つの直観」に統一性を与えているのである。この統一性を一般的に表現したものが純粹悟性概念であり、同じ一つの悟性が船上の視点と陸上の視点とのあいだで「分析的な統一を介して、或る一つの判断〔たとえば動く家屋に関する上記の判断〕の論理的形式を成立させた」その同じ——でありながら複数（二重）の——働きにより、悟性に属する諸表象のうちに「或る超越論的内容」をもたらす<sup>(13)</sup>。ほぼ以上のように解釈できる。しかしながら、カントがここで述べている「或る超越論的内容」とは、どのような内容であるのかをさらに探らなければならない。

そもそも、船上から見て動いている家屋が、陸上では現に観察されるとおり静止していると判断できる根拠は何であろうか。その根拠とはすなわち、観察者の運動が当人の視点からすると、対象側の運動として知覚されるという、対象が知覚される仕方であり、コペルニクスの画期性に由来する認識（基本的見解）にほかならない。これに加えて、ほとんどカント哲学の代名詞ともいえる、非常に有名な一節を参考にしたい。第二版の緒論で「諸対象に関わるのではなく、われわれが諸対象について認識する仕方に、その仕方がア・プリアリに可能であるべきかぎり一般に関わる認識〔認識する仕方の認識〕すべてを、わたしは超越論的と名づける」(B25：強

カントが区別する〈認識〉の文法的性について (1)

調点省略)と、最大限に基本的な学術用語「超越論的」が定義されている。これらをもとに解釈すると、悟性に属する諸表象にもたらされると主張されていた「或る超越論的内容」とは、あるいは少なくともその一つは、われわれが「諸対象について認識する仕方」のことであろう。実際、われわれが諸対象について認識する仕方は、ここで示した解釈が誤りでなければ、カントが各所で明言しているとおり、感性の形式的諸条件(空間・時間)と純粹悟性諸概念に従ってア・プリオリに認識できる。かれの理解では、まさにこの意味で、悟性の諸表象(純粹悟性諸概念)がア・プリオリに諸客観(諸対象)と関わるのである。

以上から判明したとおり、中性の認識には、様々な性格と側面が見出される。裁定(判断)モデルという性格、他の諸認識に先行してそれらを可能にし、新たな諸認識を体系的にもたらす点で、原理に準じる側面、単なる模倣ではなく、自己自身の理性能力を発揮する主体的で生産的な性格、および理性推理の水準では、先行する諸条件の全系列に少しでも不備があれば即座に自滅するといった、自らの身分に関する厳格な覚悟と自覚の側面などである。中性の認識はまた、ほとんどの用例で、これらのうち複数の性格と側面を併せ持っている。とはいえ、これら多くの性格や側面のなかでも優勢なのは、たとえば航行中の船からは動いて見える地上の家屋など、視点に応じて見え方(現れ方)が変わっても同じ一つの家屋という客観(対象)を、多様な諸知覚(諸表象)から規定するのと同様、理性推理の水準も含めて「客観(対象)を規定する」という意味である。これは意外にも、日常的な経験のなかで、在り来りな認識の性格にすぎない。ところが、カントはそこに秘められた桁外れの可能性を、女性名詞で表記される広義の認識すべてではなく、特化された中性の認識がもつ特性として、厳密かつ多面的に描き出していたのである<sup>(14)</sup>。

なお、予告しておくが、女性名詞で表される認識は、中性の認識との関係で、異様とも思える性格を呈する。そして、この特異な性格をも解明しないかぎり、暫定的に総括した上記の諸性格と諸側面だけでは、中性の認識もまだ全貌を現したことになる。形而上学の変革による復権は、女性名詞で表記される認識の特異な性格との関連も含めて、中性の認識に秘められた性格をすべて明らかにし、数学の前例と自然科学の前例に倣いつつも、これらとの類比が成り立つ限界を見極めることなしには達成できない課題であった。しかし、その実像を浮かび上がらせる前に、認識を中性

と女性に区別した究極の意図に迫る準備作業として、すでに検討した複数の用例と他の様々な用例を比較し、ここで暫定的にまとめた解釈内容と整合するか否かを検証しなければならない。(つづく)

## 註

カントの著作や論文については、主著『純粹理性批判』(第一批判)を除き、以下のような略記号で表すことにする。

### [略記号一覧]

*EEKU*: *Erste Einleitung in die Kritik der Urteilskraft*, in: *KGS*, Bd. XX, S.193-251.

*FBE*: *M. Immanuel Kants fortgesetzte Betrachtung der seit einiger Zeit wahrgenommenen Erderschütterungen*, 1756, in: *KGS*, Bd. I, S.463-472.

*JL*: G. B. Jäsche (Hg.), *Immanuel Kant's Logik. Ein Handbuch zu Vorlesungen*, 1800, in: *KGS*, Bd. IX, S.1-150.

*KGS*: *Kant's gesammelte Schriften*, hg.von der Königlich Preußischen Akademie der Wissenschaften, Berlin: Walter de Gruyter 1902-.

*KU*: *Kritik der Urteilskraft*, 1790, in: *KGS*, Bd. V, S.165-485.

*MAN*: *Metaphysische Anfangsgründe der Naturwissenschaft*, 1786, in: *KGS*, Bd. IV, S. 465-565.

*MC*: *Moralphilosophie Collins*, in: *KGS*, Bd. XXVII/1, S.237-473.

*RGV*: *Die Religion innerhalb der Grenzen der bloßen Vernunft*, 1793; 1794, in: *KGS*, Bd. VI, S.1-202.

*SLK*: *Gedanken von der wahren Schätzung der lebendigen Kräfte und Beurtheilung der Beweise, deren sich Herr von Leibniz und andere Mechaniker in dieser Streitsache bedient haben, nebst einigen vorhergehenden Betrachtungen, welche die Kraft der Körper überhaupt betreffen, durch Immanuel Kant*, 1747, in: *KGS*, Bd. I, S.1-181.

*WL*: *Wiener Logik. Kant's Vorlesungen über Logik geschrieben von einer Gesellschaft Zuhörern*: in: *KGS*, Bd. XXIV/2, S.785-940.

- (1) 『純粹理性批判』(第一批判)からの引用、および同著への言及に際しては、たとえば (A12) で初版の 12 ページを、また (B5f.) では第二版の 5 から 6 ページにかけてを表すように、慣例に従った表記法で本文中に記す。以下の註でも同じ表記法を採用することにした。なお、第一批判の底本には、R・シュミット版を採用した。
- (2) 次のような表記も見られる。なお、以下の引用で、斜体はいずれも引用者による強調である。B71: 《denn dergleichen muß alles sein [T.Valentiner: alle seine] Erkenntnis sein》; A74/B99: 《Das [T.Valentiner: Die] Erkenntnis aus einer dieser Sphären》。これらはいずれも、T・ヴァレンティナーの校訂案が正しいか否かにかかわらず、問題の「認識 Erkenntnis」が中性名詞であることを裏付けている。

A69/B94:《Denken ist das *Erkenntnis* [G.S.A.Mellin: Erkennen] durch Begriffe》。この箇所に対する G・S・A・メリンの校訂案は、次のような指摘をもとにする。採用には疑問が残りそうである。B166Amn.: 《[...] nur das E r k e n n e n dessen, was wir uns denken, das Bestimmen des Objekts, Anschauung bedürfe》。というのも、カントは《das Erkenntnis》と《das Erkennen》を、区別していたと考えられるからである。いずれにしても、上掲 (A69/B94) の表記は「認識」が男性ではなく、中性であることを示している。Vgl. B2: [本論第 11 節]。

参考になる箇所をさらにあげておく。B3: 《ein reines *Erkenntnis*》; A106: 《Alles *Erkenntnis* erfordert einen Begriff》; A113: 《weil nichts in das *Erkenntnis* kommen kann, ohne vermittelt dieser ursprünglichen Apperzeption》; A121: 《mithin gar kein *Erkenntnis* entspringen würde》; A157/B196: 《so würde doch dieses *Erkenntnis* gar nichts》 [本論第 12 節参照]; A158/B197: 《ein mögliches Erfahrungserkenntnis überhaupt》; B218: 《ein empirisches *Erkenntnis*, d.i. ein *Erkenntnis*, das durch Wahrnehmungen ein Objekt bestimmt》; B234: 《d.i. empirisches *Erkenntnis*》; A259/B315: 《So ist denn der Begriff [Kant (Nachträge CLX): der positive Begriff, das mögliche *Erkenntnis*]》; A293f./B350: [後註 (5) で引用]; A327/B384: 《Sie [sc. Transzendente Ideen] sind Begriffe der reinen Vernunft; denn sie betrachten alles Erfahrungserkenntnis als bestimmt durch eine absolute Totalität der Bedingungen》; A330/B387: [本論第 5 節参照]; A331/B388: 《das *Erkenntnis*》; B423: 《ein über die Grenzen möglicher Erfahrung hinaus versuchtes und doch zum höchsten Interesse der Menschheit gehöriges *Erkenntnis*》; A483/B511: 《kein empirisches *Erkenntnis*》; A635/B663: 《ein bloß spekulatives Vernunft*erkenntnis*》; A680/B708: 《um sie [sc. die Einheit des System] über alles mögliche empirische *Erkenntnis* der Gegenstände zu verbreiten》; A732/B760: 《ein drittes vermittelndes [A: vermittelnde] *Erkenntnis*》; A734/B762: 《Nur die Mathematik [...] ihr [T.Vallentiner: ihre] *Erkenntnis* ableitet》; A735/B763: 《das bescheidene, aber gründliche Selbsterkenntnis》; A818/B846: 《ein *Erkenntnis*, das die bloße Spekulation nur wähen, aber nicht geltend machen kann》; A835f./B863f.: 《so ist alles *Erkenntnis*, subjektiv, entweder historisch oder rationl》; A836/B864: 《das *Erkenntnis*》 [本論第 8 節参照]; A837/B865: 《das mathematische *Erkenntnis*》。校訂案もあげておく。A845/B873: 《Alle [J. H. Kirchmann: Alles] reine *Erkenntnis* a priori》。

- (3) AVII: 《in einer Gattung ihrer [sc. Vernunft] *Erkenntnisse*》; AXV: 《eine Bestimmung aller reinen *Erkenntnisse* a priori》; XXX: 《Die vollkommene Einheit dieser Art *Erkenntnisse*》; BVII: 《die Bearbeitung der *Erkenntnisse*》; BXVI: 《als Vernunft*erkenntnisse*》; BXXXIII: 《das ganze Feld der für sie [sc. die Metaphysik] gehörigen *Erkenntnisse*》; BXXXIXAnm.: 《zu *Erkenntnissen* selbst》; A1: 《nach dieser Art von *Erkenntnissen*》; A2: 《Solche allgemeine *Erkenntnisse* [...]》; man nennt sie daher *Erkenntnisse* a priori》; ibid.: 《daß selbst unter unsere Erfah-

rungen sich *Erkenntnisse* mengen, die ihren Ursprung a priori haben müssen»; B2: «Man nennt solche *Erkenntnisse a priori*»; *ibid.*: «unter *Erkenntnissen a priori*»; B3: «empirische *Erkenntnisse*»; *ibid.*: «Von den *Erkenntnissen* [B.Erdmann: Erfahrungen]»; *ibid.*: «im Besitze gewisser *Erkenntnisse a priori*»; B6: «Die Philosophie bedarf einer Wissenschaft, welche die Möglichkeit, die Prinzipien und den Umfang aller *Erkenntnisse a priori* bestimme»; A2/B6: «gewisse *Erkenntnisse*»; A3/B6: «in diesen letzteren *Erkenntnissen*»; A3/B7: «mit *Erkenntnissen*, die man besitzt, ohne zu wissen woher, [...] zu allen diesen *Erkenntnissen a priori*»; A4/B8: «ein Teil dieser *Erkenntnisse*»; *ibid.*: «Der Reiz, seine *Erkenntnisse* zu erweitern»; *ibid.*: «mit Gegenständen und *Erkenntnissen*»; A5/B9: «eine Menge von *Erkenntnissen*»; B18 «synthetische *Erkenntnisse a priori*» [すべてゲシュペルト]; A12/B26: «die Erweiterung der *Erkenntnisse* selbst [...] den Proberstein des Werts oder Unwerts aller *Erkenntnisse a priori*»; A14/B28: «die Grundbegriffe derselben [sc. der Moralität], *Erkenntnisse a priori*»; B40: «die Möglichkeit anderer synthetischer *Erkenntnisse a priori*»; *ibid.*: «dergleichen *Erkenntnisse*»; *ibid.*: «diese *Erkenntnisse*»; A38/B55: «verschiedene synthetische *Erkenntnisse*»; A39/B55: «die reine Mathematik in Ansehung der *Erkenntnisse* vom Raume und dessen Verhältnissen»; A40/B57: «von der Möglichkeit mathematischer *Erkenntnisse a priori*»; A44/B61: «über die Natur und den Ursprung unserer *Erkenntnisse*»; A47/B64: «[...] dergleichen doch das Charakteristische aller Sätze der Geometrie ist. [...] zu dergleichen *Erkenntnissen* zu gelangen»; A53/B77: «von allen Ursachen, daraus uns gewisse *Erkenntnisse* entspringen»; A55/B79: «im Verhältnisse der *Erkenntnisse* aufeinander»; A55/B80: «alle [E. Adickes: bloß alle] diejenigen *Erkenntnisse* ausschließen, welche von empirischem Inhalte wären»; *ibid.*: «auf den Ursprung unserer *Erkenntnisse* von Gegenständen»; A57/B81: «zur Kritik der *Erkenntnisse*»; A57/B82: «auf die [H. Vaihinger: mit den] empirischen sowohl, als reinen Vernunft*erkenntnisse* [Idem: Vernunft*erkenntnissen*] ohne Unterschied»; A58/B83: «von allen *Erkenntnissen*»; A59/B83: «nach einem Merkmale der Wahrheit dieses Inhalts der *Erkenntnisse*»; A60/B85: «allen unseren *Erkenntnissen*»; A63/B87: «sich dieser reinen Verstandes*erkenntnisse* und Grundsätze allein, und selbst über die Grenzen der Erfahrung hinaus, zu bedienen»; A69/B94: «viel [T.Valentiner: viele] mögliche *Erkenntnisse*»; A71/B96: «in Vergleichung mit anderen *Erkenntnissen*»; A77/B103: «allein die Synthesis ist doch dasjenige, was eigentlich die Elemente zu *Erkenntnissen* sammelt»; B109: «in Ansehung der wissenschaftlichen Form aller Vernunft*erkenntnisse*»; B114: «die Einheit der Zusammenfassung des Mannigfaltigen der *Erkenntnisse*»; A87/B119: «die ganz eigentümliche Natur dieser *Erkenntnisse*»; A87/B120: «Gleichwohl geht die Geometrie ihren sicheren Schritt durch lauter *Erkenntnisse a priori*»; A89/B121: «als *Erkenntnisse a priori*»; B127:

《daß er [sc. Locke] damit Versuche zu *Erkenntnissen* wagte, die weit über alle Erfahrungsgrenze hinausgehen》; A96: 《Die *E l e m e n t e* aber zu allen *Erkenntnissen* a priori selbst》; *ibid.*: 《denn sonst wären sie [sc. die *Erkenntnisse*] nicht *Erkenntnisse* a priori》; A97: 《die *R e z e p t i v i t ä t* kann nur mit *S p o n t a n e i t ä t* verbunden *Erkenntnisse* möglich machen》; A99: 《als solche sind alle unsere *Erkenntnisse* zuletzt doch der formalen Bedingung des inneren Sinnes, nämlich der Zeit unterworfen》; A102: 《Und da jene [sc. die Synthesis der Apprehension] den transzendentalen Grund der Möglichkeit aller *Erkenntnisse* überhaupt [...] ausmacht》; A104: 《da nämlich dieser [Gegenstand] als dasjenige angesehen wird, was dawider ist, daß unsere *Erkenntnisse* nicht aufs Geratewohl, oder beliebig, sondern a priori auf gewisse Weise bestimmt seien》; B141: 《die Beziehung gegebener *Erkenntnisse* in jedem Urteile》; *ibid.*: 《die Art, gegebene *Erkenntnisse* zur objektiven Einheit der Apperzeption zu bringen》; A107: 《Nun können keine *Erkenntnisse* in uns stattfinden》; A109: 《bei allen unsern *Erkenntnissen*》; A110: 《4. Vorläufige Erklärung der Möglichkeit der Kategorien, als *Erkenntnissen* [G. Hartenstein: *Erkenntnisse*] a priori》; B147: 《*Erkenntnisse* a priori von Gegenständen》; *ibid.*: 《Folglich sind alle mathematischen Begriffe für sich nicht *Erkenntnisse*》; A119: 《Also sind im Verstande reine *Erkenntnisse* a priori [...] enthalten》; A121: 《in einen Zusammenhang der menschlichen *Erkenntnisse*》; A122: 《in Ansehung aller *Erkenntnisse*》; A131/B170: 《Die transzendentalen Logik, da sie auf einen bestimmten Inhalt, nämlich bloß der reinen *Erkenntnisse* a priori, eingeschränkt ist, kann es ihr in dieser Einteilung nicht nachtun》; A135/B174: 《um dem Verstande im Felde reiner *Erkenntnisse* a priori Erweiterung zu verschaffen》; A136/B175: 《welche [sc. die synthetische Urteile] aus reinen Verstandesbegriffen unter diesen Bedingungen a priori herfließen, und allen übrigen *Erkenntnissen* a priori zum Grunde liegen》; A146/B185: 《In dem Ganzen aller möglichen Erfahrung liegen aber alle unsere *Erkenntnisse*, und in der allgemeinen Beziehung auf dieselbe besteht die transzendente Wahrheit, die vor aller empirischen vorhergeht, und sie möglich macht》; A148/B188: 《Grundsätze a priori führen diesen Namen nicht bloß deswegen, weil sie die Gründe anderer Urteile in sich enthalten, sondern auch weil sie selbst nicht in höheren und allgemeineren *Erkenntnissen* gegründet sind》; A149/B189: 《nur die Möglichkeit solcher evidenten *Erkenntnisse* a priori begreiflich zu machen und zu deduzieren》; A151/B190: 《weil er [sc. der Satz des Widerspruchs] von *Erkenntnissen*, bloß als *Erkenntnissen* überhaupt, unangesehen ihres Inhalts gilt》; A156/B195: 《Die *M ö g l i c h k e i t* d e r *E r f a h r u n g* ist also das, was allen unseren *Erkenntnissen* a priori objektive Realität gibt》; A171/B213: 《denn diese Einsicht fehlt uns in mehreren *Erkenntnissen* a priori》; B288f: 《und so bestätigt sich, daß sie [sc. die Kategorien] für sich gar keine *E r k e n n t n i s s e*, sondern

bloße Gedankenformen sind, um aus gegebenen Anschauungen *Erkenntnisse* zu machen); A247/B303: 《synthetische *Erkenntnisse* a priori》; A254/B310: 《mit anderen *Erkenntnissen*》; A255/B310: 《jene [ sinnlichen ] *Erkenntnisse* können ihr Gebiet nicht über alles, was der Verstand denkt, erstrecken》; B312Anm.: 《denn intellektuell, oder sensitiv, sind nur die Erkenntnisse》; A294/B351 Anm.:《der Quell realer *Erkenntnisse*》; A300/B356:《allgemeine *Erkenntnisse* a priori》; A301/B357: 《*Erkenntnisse* aus Begriffen》; A302/B358: 《anderen *Erkenntnissen* in der Form eines Prinzips》[本論第 13 節参照]; A302/B359: 《um den mannigfaltigen *Erkenntnissen* desselben Einheit a priori durch Begriffe zu geben》; A314/B371: 《daß unsere Vernunft natürlicherweise sich zu *Erkenntnissen* aufschwinde》; A314/B371Anm.: 《auf spekulative *Erkenntnisse*》; A314f./B371: 《welche [sc. Freiheit] ihrerseits unter *Erkenntnissen* steht》; A331/B388: [本論第 6 節参照]; A332/B388f.: [本論第 7 節参照]; A333/B390: 《welche [sc. die transzendente Dialektik], völlig a priori, den Ursprung gewisser *Erkenntnisse* aus reiner Vernunft, [...] enthalten soll》; *ibid.*: 《durch welche [sc. die dreierlei Schlußarten] Vernunft aus Prinzipien zu *Erkenntnissen* gelangen kann》; A382: 《welches [sc. das Bewußtsein] beiderlei Vorstellungen begleiten, und sie dadurch zu *Erkenntnissen* erheben kann, sofern nämlich dazu noch irgend etwas anderes in der Anschauung gegeben wird, welches zu einer Vorstellung von einem Gegenstande Stoff darreicht》; A420/B448: 《[...] dogmatischen *Erkenntnisse*》; A421/B448: 《allgemeine *Erkenntnisse* der Vernunft》; A471/B499: 《neue und von jener [sc. der Erfahrung] unabhängige *Erkenntnisse*》; *ibid.*:《wenn der Empirismus[...] dasjenige dreist verneint, was über der Sphäre seiner anschauenden *Erkenntnis* ist》; A474/B502: 《alle *Erkenntnisse*》; *ibid.*: 《die Vollendung eines Gebäudes von *Erkenntnissen*》; A602/B630: 《das Merkmal der Möglichkeit synthetischer *Erkenntnis*》; A645/B673: 《unsere Verstandeserkenntnisse》; A662/B690, A680/B708: 《die Verstandeserkenntnisse》; A702/B730: 《für konstitutive Prinzipien transzendenter *Erkenntnis*》; A761/B789: 《zu reinen *Erkenntnissen* a priori》; A795/B823: 《Indessen muß es doch irgendwo einen Quell von positiven *Erkenntnissen* geben》; A796/B824: 《der [Verstand] ist allein wahrer synthetischer *Erkenntnis* a priori fähig》; A801/B829Anm.:《mit reinen *Erkenntnissen* a priori》; A817/B845: 《erweiterte Naturerkenntnisse》; A832/B860: 《unsere *Erkenntnisse* überhaupt》; *ibid.*: 《die Einheit der mannigfaltigen *Erkenntnisse*》; A834/B862: 《rhapsodistisch viele dahin [sc. auf eine in uns verstreckt liegenden Idee hin] sich beziehenden *Erkenntnisse*》; A836/B864: 《Belehrung (allgemeiner *Erkenntnis*)》; A842/B870: 《*Erkenntnisse*, die ihrer Gattung und Ursprunge [K. Kehr- bach: ihrem Ursprunge] nach von anderen unterschieden sind》。以上の用例は、文脈を徹底的に精査すれば、文法上の性が推定できるかもしれない。

他方、たとえば次の箇所のように、複数形であっても女性名詞だと推定できる

場合もある。A841/B869: 《ein System reiner philosophischer *Erkenntnisse* dieser Art》; vgl. ibid.: 《*die ganze* (wahre sowohl als scheinbare) philosophische Erkenntnis》; A838/B866: 《Das System aller philosophischen Erkenntnis》; A844/B872: 《mithin den Unterschied einer philosophischen Erkenntnis von der mathematischen anlangt》。

また、本研究の結論に従って、前後の文脈から、女性名詞ではないかと推定される「諸認識」も散見される。B66: 《also Gefühl der Lust und Unlust, und den Willen, die gar nicht *Erkenntnisse* sind》; A69/B94: 《statt einer unmittelbaren Vorstellung eine höhere, die diese und mehrere unter sich begreift, zur Erkenntnis des Gegenstandes gebraucht, und viel [T. Valentin: viele] mögliche *Erkenntnisse* dadurch in einer zusammengezogen werden》; A74/B99: 《eine gewisse Gemeinschaft der *Erkenntnisse*》; B141: 《die Art, gegebene *Erkenntnisse* zur objektiven Einheit der Apperzeption zu bringen》; A107: 《Nun können keine *Erkenntnisse* in uns stattfinden》; A254/B310: 《Ich nenne einen Begriff problematisch, der keinen Widerspruch enthält, der auch als eine Begrenzung gegebener Begriffe mit anderen *Erkenntnissen* zusammenhängt, dessen objektive Realität aber auf keine Weise erkannt werden kann》; A268/B324: 《Man kann einen jeden Begriff, einen jeden Titel, darunter viele *Erkenntnisse* gehören, einen logischen Ortnennen》; A305/B362: 《ein bloß subalternes Vermögen, gegebenen *Erkenntnissen* eine gewisse Form zu geben》; ibid.: 《die Verstandeserkenntnisse》; A354: 《die Erweiterung ihrer [sc. die rationale Psychologie] *Erkenntnisse*》; A647/B675: 《um [...] Einheit in die besonderen *Erkenntnisse* zu bringen》; ibid.: 《die systematische Einheit der Verstandeserkenntnisse》; A648/B676: 《alle möglichen Verstandeserkenntnisse》; A655/B683: 《die systematische Vollständigkeit aller *Erkenntnisse*》; A836/B864: 《Vernunft*erkenntnisse*》。

なお、最後にあげた用例の微妙さについては、たとえば次の記述が参考になる。Ibid.: 《ob es gleich, objektiv, allerdings ein Vernunft*erkenntnis* war, so ist es doch, subjektiv, bloß historisch》。A837/B865: 《Alle Vernunft*erkenntnis* ist nun entweder *die* aus Begriffen, oder aus der Konstruktion der Begriffe; *die* erstere heißt philosophisch, *die* zweite mathematisch》。このように、性の特定は容易でない。しかし、女性名詞で表記される認識の特異な不定性については、本論の第13節で詳しく検討する。A841/B869: 《ein System reiner philosophischer *Erkenntnisse*》; vgl. A838/B866: 《Das System aller philosophischen *Erkenntnis*》。

さらに、本研究の結論に従って、複数形でも中性名詞ではないかと推定される、たとえば以下のような用例もある。BX: 《Mathematik und Physik sind die beiden theoretischen *Erkenntnisse* der Vernunft, welche ihre Objekte a priori bestimmen sollen》; BXVII: 《Weil ich aber bei diesen Anschauungen, wenn sie *Erkenntnisse* werden sollen, nicht stehen bleiben kann, sondern sie als Vorstellungen auf irgend etwas als Gegenstand beziehen und diesen durch jene

bestimmen muß»; A55f./B80: «In diesem Falle würde es eine Logik geben, in der man nicht von allem Inhalt der Erkenntnis abstrahierte; [...]. Sie würde auch auf den Ursprung unserer *Erkenntnisse* von Gegenständen gehen, sofern er nicht den Gegenständen zugeschrieben werden kann»; A57/B81: «Eine solche Wissenschaft, welche den Ursprung, den Umfang und die objektive Gültigkeit solcher *Erkenntnisse* bestimmte, würde *transzendentale Logik* heißen müssen»; A58/B83: «Nun würde ein allgemeines Kriterium der Wahrheit dasjenige sein, welches von allen *Erkenntnissen*, ohne Unterschied ihrer Gegenstände, gültig wäre»; A59/B83: «nach einem Merkmale der Wahrheit dieses Inhalts der *Erkenntnisse* zu fragen»; A63/B87f: «Weil es aber sehr anlockend und verleitend ist, sich dieser reinen Verstandes*erkenntnisse* und Grundsätze allein, und selbst über die Grenzen der Erfahrung hinaus, zu bedienen, welche doch einzig und allein uns die Materie (Objekte) an die Hand geben kann, worauf jene reinen Verstandesbegriffe angewandt werden können»; B128: «mit der Wirklichkeit der wissenschaftlichen *Erkenntnisse* a priori, die wir haben, nämlich der *reinen Mathematik* und *allgemeinen Naturwissenschaft*»; A97: «[...] die *Rezeptivität* kann nur mit *Spontaneität* verbunden *Erkenntnisse* möglich machen. Diese ist nun der Grund einer dreifachen Synthesis, die notwendigerweise *in allem Erkenntnis* vorkommt»; B137: «*Verstand* ist, allgemein zu reden, das Vermögen der *Erkenntnis*e. Diese bestehen in der bestimmten Beziehung gegebener Vorstellungen auf ein Objekt»; A104: «Wir finden aber, [...] daß unsere *Erkenntnisse* nicht aufs Geratewohl, oder beliebig, sondern a priori auf gewisse Weise bestimmt seien, weil, indem sie sich auf einen Gegenstand beziehen sollen»; A109: «Der reine Begriff von diesem transzendenten Gegenstande, (der wirklich bei allen unsern *Erkenntnissen* immer einerlei = X ist.) ist das, was in allen [B. Erdmann: was allen] unseren empirischen Begriffen überhaupt Beziehung auf einen Gegenstand, d. i. objektive Realität verschaffen kann»; B147: «Durch Bestimmung der ersteren [sc. reine Anschauung] können wir *Erkenntnisse* a priori von Gegenständen (in der Mathematik) bekommen»; A122: «Diesen [objektiven Grund aller Assoziation der Erscheinungen] können wir aber nirgends anders, als in dem Grundsatz von der Einheit der Apperzeption, in Ansehung aller *Erkenntnisse*, die mir angehören sollen, antreffen»; A300/B356: «Die mathematischen Axiome [...] sind sogar allgemeine *Erkenntnisse* a priori»; A853/B881: «1. *In Ansehung des Gegenstandes* aller unserer Vernunft*erkenntnisse*».

- (4) AXIX: «in einem Prinzip [J.H.Kirchmann: im Prinzip] zusammenhängenden Ganzen spekulativer *Erkenntnis*»; BXXVI: «wir [...] *Erkenntnis* haben können»; B21: «diese Art von *Erkenntnis*»; A42/B60: «*Erkenntnis* a posteriori» [本論第 4 節参照]; A51/B75f: «Nur daraus, daß sie [sc. der Verstand und die

Sinne] sich vereinigen, kann *Erkenntnis* entspringen); A71/B96: 《Vergleichen wir dagegen ein einzelnes Urteil mit einem gemeingültigen, bloß als *Erkenntnis*, der Größe nach, [...]》; *ibid.*: 《sondern auch, als *Erkenntnis* überhaupt》; A97: 《als *Erkenntnis* ist》; A104: 《mit ihnen [sc. den Begriffen] *Erkenntnis* von Gegenständen ganz unmöglich》; B142: 《sofern daraus *Erkenntnis* werden kann》; B146: 《also kann das Denken eines Gegenstandes überhaupt durch einen reinen Verstandesbegriff bei uns nur *Erkenntnis* werden, sofern dieser auf Gegenstände der Sinne bezogen wird》; B147: 《nur sofern *Erkenntnis*, als diese [Anschauung a priori], mithin auch [...]》; A111: 《aber niemals *Erkenntnis* [...] sein》; A115: 《*Erkenntnis* der Gegenstände》; A116: 《nur durch dieses [Bewußtsein] allein ist *Erkenntnis* möglich》; B161: 《da Erfahrung *Erkenntnis* durch verknüpfte Wahrnehmungen ist》; A159/B198: 《weil, ohne solche [Regeln], den Erscheinungen niemals *Erkenntnis* eines ihnen korrespondierenden Gegenstandes zukommen könnte》; A246/B303: 《auf Gegenstände der Sinne, niemals aber auf Dinge überhaupt, (ohne Rücksicht auf die Art zu nehmen, wie wir sie anschauen mögen,) bezogen werden können [Kant (Nachträge CXXIII, CXXIV): wenn sie *Erkenntnis* verschaffen sollen]》; A310/B367: 《Durch sie [sc. die Verstandesbegriffe] allein wird *Erkenntnis* und Bestimmung eines Gegenstandes möglich》; A320/B376f: 《eine objektive Perzeption ist E r k e n n t n i s (cognitio)》; A376: 《*Erkenntnis* der Gegenstände》; A402: 《wie *Erkenntnis* vom Gegenstande unterschieden sei》; B431: 《wodurch [sc. durch meinen Verstandesbegriffen] ich allein *Erkenntnis* von mir haben kann》; A726/B754: 《daß die Befolgung der mathematischen Methode in dieser Art *Erkenntnis* nicht den mindesten Vorteil schaffen könne》; A840/B868: [本論第3節参照]; A843/B871: 《die Grenzbestimmung einer besonderen Art von *Erkenntnis*》; A851/B879: 《Daß sie [sc. die Metaphysik], als bloße Spekulation, mehr dazu dient, Irrtümer abzuhalten, als *Erkenntnis* [K. Vorländer: der Erkenntnis] zu erweitern》.

また、たとえば次の例のように、無冠詞でも性が分かる場合もある。B234:《Also ist [...] selbst Erfahrung d.i. empirisches *Erkenntnis* von denselben [sc. Erscheinungen] möglich》; A300/B357: 《Ich würde daher *Erkenntnis* aus Prinzipien *diejenige* nennen, da ich das Besondere im allgemeinen durch Begriffe erkenne》; A638/B666: 《auf Gegenstände empirischer *Erkenntnis*, oder Erscheinungen》; A644/B672: 《außer dem Felde empirisch möglicher *Erkenntnis*》; A832/B860: 《gemeine *Erkenntnis*》; A835/B863: 《in einem System menschlicher *Erkenntnis*》; A836/B864: 《keine andere als vollständige *historische Erkenntnis* der Wolfischen Philosophie》; A842/B870: 《zu dem besonderen Stamme menschlicher und zwar philosophischer *Erkenntnis*》. A157/B196: 《als *Erkenntnis* a priori》. この最後の用例が中性だと推定される理由については本論の第10節と後註(12)を参照。

さらに、本研究の結論に従って、前後の文脈から、無冠詞だが女性名詞だと推定できる用例もある。AXIANm.:《in anderen Arten von *Erkenntnis*》; A346/B404: 《sofern sie [sc. Vorstellung] *Erkenntnis* genannt werden soll》; u.a.

- (5) 中性 3 格の「認識」は多くの場合《*Erkenntnisse*》と綴られている。しかし、ここで引用した箇所では、中性 3 格の「認識」が女性 3 格と同じ《*Erkenntnis*》という形をとっている。これと同じ用例は少なくない。カントはここで理性批判の「構想」を述べているが、他の箇所でも中性 3 格が女性 3 格と同じ形になるのは、冠詞類の用法や前後の文脈から判断して、①女性名詞で無差別に表されてきた通常の認識から、中性の認識が区別されうることを、想定または仮定する場合、②区別される中性の認識をこれから求める場合、あるいは③中性の認識に何らかの不定な側面があることを示す場合など、中性として確定する述べ方が幾分か控えられた用例ではないかと思われる。

たとえば、第二版の緒論では「諸対象がわれわれの〔中性の〕認識に則っている (sich nach unserer *Erkenntnis* richten) のでなければならぬと仮定する」(BXVI) と、また「人間の〔通常の認識についてはともかく、それから区別される中性の〕認識のうちには (im menschlichen *Erkenntnis*)、ア・プリオリな純粋諸判断が実際に存在することを容易に示せる」(B4) と述べられている。同様に読める箇所をあげておきたい。感覚は一般に「われわれの〔通常の認識から区別して想定される中性の〕認識では in unserer *Erkenntnis*」、純粋直観が経験的直観であるようにしている (A42/B60)。なお、同所 (ibid.) をこのように読む理由については、本論の第 4 節で詳しく検討したい。

また「われわれがもつ〔通常の認識から区別して想定される中性の〕認識では (in unserer *Erkenntnis*)、直観に属するものすべてが諸関係の他は何も含んでいない」(B66)。「諸分肢全体のなかの区分された或一つの〔中性の〕認識というかたちで in einem eingeteilten *Erkenntnis* der gesammelten Glieder」(A73/B98: Kant, Nachträge XXXVII)。これらの諸概念 (純粋悟性諸概念) については、通常の認識から区別して想定されるような中性の「あらゆる認識についてと同様 wie von allem *Erkenntnis*」、それらが生み出される機会原因を経験のなかに探し求めることはできる (A86/B118)。この箇所 (ibid.) は本論の第 8 節で最後に検討する。

空間は直観のア・プリオリな多様だけを「或一つの可能な〔中性の〕認識に zu einem möglichen *Erkenntnis*」与えるにすぎない (B137)。悟性は「認識のために〔目的として想定される中性の認識の達成にむけて〕、素材だけを nur den Stoff zum *Erkenntnis*」、つまり客観によって悟性に与えられなければならない直観を、もっぱら結びつけ、秩序づけているのである (B145)。われわれは「われわれがもつ〔中性の〕認識にいつでも属しうる zu unserer *Erkenntnis* niemals gehören können」諸表象すべてに関して、われわれ自身の首尾一貫した同一性を、ア・プリオリに意識する (A116)。中性の認識というかたちで「われわれ自身を認識する〔想定されるその認識を達成する〕ためには zum *Erkenntnis*

unserer selbst」統覚による多様の統一に加え、多様がそれによって与えられるところの直観の仕方が必要である (B157)。現象に関する数学の原則 (外延量) は「われわれの〔想定する中性の〕ア・プリオリな認識に *unserem Erkenntnis a priori*」多大な拡張を与える (A165/B206)。諸現象には、けっしてア・プリオリに認識されえないもので、しかも (諸現象について、或ることがア・プリオリに認識されるなら、その)「ア・プリオリな認識から *von dem Erkenntnis a priori*」経験的なものを本来的に区別する或るもの、つまり (知覚の質料としての) 感覚が付帯している (A167/B208f)。

以下も同様である。空間・時間とは別の感性の形式であるとか、われわれ人間に備わっているとは異なる悟性の形式がたとえあったとしても (非現実話法)、諸対象が与えられる「唯一の〔中性の〕認識としての経験に *zur Erfahrung, als dem einzigen Erkenntnis*」、ここで想定したような諸形式が属することはないのであろう (A230/B283: 接続法第Ⅱ式)。「与えられた何らかの〔中性の〕認識に *zu einem gegebenen Erkenntnis*」(A331/B388)。超越論哲学は「あらゆる思弁的〔中性の〕認識のもとで *unter allem spekulativen Erkenntnis*」次のような特徴をもつ、すなわち純粹理性に与えられる対象 (Gegenstand) に関するどのような問いも解決不可能ではなく、問いを可能にするその同じ概念が問いへの答えもまた、一貫して可能にしているということである (A477/B505) ——これは想定 の 典型 だろう。経験のなかで与えられる条件づけられたものの条件は、条件づけられたものの「理性認識のために〔想定される中性の理性認識にむけて〕 *zum Vernunfterkentnis*」、ア・プリオリにはたかだか任意の前提として役立つにすぎない (A634/B662) ——この箇所については本論の第 15 節を参照。仮に事物の絶対的必然性が中性の「理論的認識で *im theoretischen Erkenntnis*」認識されるということであるなら、当の認識はア・プリオリな概念から生じなければならない一方、経験をつうじて与えられる現に存在するものとの関係で、何らかの原因であるような概念からは生じえないであろう (ibid.: 接続法第Ⅱ式)。超越論的で総合的な諸命題の証明に際しては、理性が自らの諸概念を介してただちに対象に向かえないため (A782/B810)、客観的妥当性をもつと想定される中性の「超越論的認識では、もっぱら悟性の諸概念を相手にしなければならぬかぎり、可能な経験こそがその規準なのである *Im transzendentalen Erkenntnis, so lange es bloß mit Begriffen des Verstandes zu tun hat, ist diese Richtschnur die mögliche Erfahrung*」(A783/B811)。

中性の認識に何か不定の側面があることを顕著に示す用例もある。「悟性の諸法則と首尾一貫して一致する何らかの認識には誤謬がない *In einem Erkenntnis, das mit den Verstandesgesetzen durchgängig zusammenstimmt, ist kein Irrtum*」(A293f./B350)。他にもたとえば、理性の統制的原理という理念で満足することなく、思考の諸条件すべての完結を求めるかぎり、われわれは理性の諸法則に従って諸事物すべての原因を何らかの特殊な対象と考えるけれども、この完結を避けることは (もしも避けるなら、そのことは)「われわれの〔未定でありなが

ら中性の] 認識で in *unserem Erkenntnis*」完全な体系的統一を目指す意図と両立しない (A675/B703)。すべて現に在るものは、外延量であるのか「または oder」ないのかで考量されるだけでなく、どれだけの量であるのか、そのうちに現に在ることが表象されるのか「または」欠如が表象されるのか、基体であるのか「または」単なる規定であるのか、他のものとの関係を原因としてもつのか「または」結果としてもつのか、孤立しているのか「または」他のものと相互依存の関係にあるのか、さらには現に在ることの可能性、現実性、必然性「または」それぞれの反対の様相で考量されるのであり、このいずれもが「哲学的」と名づけられる「理性認識に *zum Vernunfterkentnis*」、どちらにも特定されることなく属する (A724/B752: 強調点とゲシュペルトは省略) ——これは不定性の典型である。

なお、不定性は女性名詞で表記される認識がもつ或る特異な性格であり、その真相は本論の第 13 節で解明したい。また、この特異な性格と関連することであるが、カントは中性の認識を特化して問題にする意図がない場合、つまり中性か否かは不定にとどめて認識を問題にする場合、たとえば次の箇所が示しているように、一貫して女性名詞を用いているとも推定される。MC, in: KGS, Bd. XXVII/1, S. 243: 《Die theoretische [Philosophie] ist die Regel der Erkenntnis, die practische ist die Regel des Verhaltens in Ansehung der freyen Willkühr. [...] Also, wenn ohnangesehn des Objects, doch die Erkenntniße theoretisch und practisch seyn, so betrifft es nur die Form der Erkenntniß, und zwar die theoretische zur Beurtheilung des Objects, die practische zur Hervorbringung des Objects》。

さらに、次の用例では、中性の認識であっても、何らかの対象を認識するのは異なった認識のことを言い表しているとも考えられる。悟性はア・プリオリに結合し、また与えられる諸表象の多様を統覚による統一のもとへもたらす能力であるという「この原則〔対象の認識とは異なる認識〕が、人間の有する〔中性の〕認識全体のなかで最高の原則である *welcher Grundsatz der oberste im ganzen menschlichen Erkenntnis ist*」(B135)。この用例も含めて、女性名詞と同じ語尾をもつ中性 3 格の「認識 *Erkenntnis*」は、中性の認識になりうる「候補」について語られるときに用いられているように思える。

他方、中性 3 格の「認識 *Erkenntnisse*」では、以上のような意味合いが希薄である。なお、以下では〔中性の〕等々による補足をせずに、該当する箇所に言及したい。形而上学の願望に従い「われわれが有するとはいえ、実践的な意図でのみ可能であるア・プリオリな認識で *mit unserem, aber nur in praktischer Absicht möglichen Erkenntnisse a priori*」あらゆる可能な経験の限界を超え、無条件的なものに到達する (BXXI)。原因と結果の結合について、ヒュームがあげたような諸事例を、ア・プリオリな純粹諸原則が「われわれの認識に in *unserem Erkenntnisse*」は実際に在ることを証明するために必要とせずに (B5) 云々。超越論的論理学では・・・悟性を孤立させ、われわれは悟性に由来する思考の部分を「われわれの認識から *aus unserem Erkenntnisse*」採り上げる (A62/B87)。諸対

象すべての認識(女性)に、ア・プリオリに与えられなければならないのは、まず第一に純粹直観の多様であり、第二に構想力によるこの多様の総合であり、第三に諸概念(諸カテゴリー)がこの純粹総合に必然的な統一を与え、現前する一つの対象の「認識のために *zum Erkenntnis*」役割を果たすのである(A78f./B104)。或る一つの客観についての「認識それぞれには *In jedem Erkenntnis*」質的単一性とと呼ばれる概念の単一性がある(B114)。カテゴリーは経験の諸対象に適用される以外には、諸事物の「認識のために *zum Erkenntnis*」用いられない(B146)。「認識には *Zum Erkenntnis*」2つの部分(概念と直観)が属している(*ibid.*)。経験的認識こそが経験を意味するため、諸事物が可能な経験の諸対象と見なされるかぎりでは、諸カテゴリーは「諸事物の認識のために *zum Erkenntnis der Dinge*」使用されない(B147f)。あらゆる意識が「わたしの認識のなかで *in meinem Erkenntnis*」一なる(わたし自身の)意識に属していることは、したがって、端的に必然なのである(A117Anm.)。「一なる、少なくとも可能な意識との関係を欠くならば、現象はわれわれにとって、認識〔女性〕の或る一つの対象となることはけっしてありえず、われわれにとってはそれゆえ、無となり、また現象それ自体には客観的實在性が無く、ただ認識という仕方でのみ(*nur im Erkenntnis*) 現実存在する〔直説法〕のであるから、至るところで無ということになる〔接統法第Ⅱ式〕であろう」(A120)。「わたしから区別される一つの客観の認識には *zum Erkenntnis eines von mir verschiedenen Objekts*」、カテゴリーに従って或る一つの客観を思考することに加え、普遍的な概念を何らかの直観により規定する必要がある(B158)。「わたしの〔…〕認識に *zu meinem*〔…〕*Erkenntnis*」属すべきあらゆるものが、それゆえ、わたしにとって或る一つの対象となりうるものすべてが、統覚のア・プリオリな超越論的統一のもとに立つ(A177/B220)。外的な経験的諸直観の助けを借りずに、純然たる内的意識とわれわれの本性がもつ規定から「自己認識を問題にする *vom Selbsterkenntnis*〔…〕*die Rede sein*」ことになる場合(B293f)云々。諸現象は「何らかの可能な認識のための所与〔複数〕として *als data zu einem möglichen Erkenntnis*」すでに、統覚の総合的統一とア・プリオリに関係し、また一致していなければならない(A237/B296)。悟性の「条件づけられた認識に対し *zu dem bedingten Erkenntnis*」無条件のものを見出すことで、その認識を完成させる(A307/B364)。「特定の経験的認識のもとで (*beim bestimmten empirischen Erkenntnis*) 見出される仮象」(A396)。「論証的認識で *im diskursiven Erkenntnis*」(A734/B762)。「哲学的認識に (*zum philosophischen Erkenntnis*) 属する〔総合的命題〕」(A736/B764)。「思弁的認識では *im spekulativen Erkenntnis*」(A776/B804)。数学者と自然学者が一般に「理性認識で *im Vernunfterkentnis*」、後者と論理学者が特に「哲学的認識で *im philosophischen Erkenntnis*」すばらしい進歩を遂げ(A839/B867)云々。自然の形而上学は純然たる諸概念に由来する純粋な理性諸原理(それゆえ数学は除外)で、しかも「諸事物すべての理論的認識に関する *von dem theoretischen Erkenntnis* aller

Dinge] 理性諸原理すべてを含む (A841/B869)。以上に加えて、本論の第 10 節に引用する箇所 (A60/B85) と、後註 (14) にあげる箇所 (A62/B87) も参照。

また、次のような中性 2 格の用例も、想定という性格や不定性はないと思われる。「あらゆる認識の論理形式が可能であることは die Möglichkeit der logischen Form alles Erkenntnisses」必然的に統覚との関係にもとづく (A117Anm.)。感性と悟性が構想力の超越論的機能を介して必然的に連関しなければ、感性は諸現象を与えるにしても、けっして「経験的認識の諸対象を与えず、したがって何らの経験も与えない keine Gegenstände eines empirischen Erkenntnisses, mithin keine Erfahrung geben」であろう (A124)。この用例は中性の認識に「対象認識」としての性格が濃厚であることも示している。

さらに、カントは「判断力批判への第一序論」でも、次のように述べている。「2つの異なった知覚を或る一つの客観の概念のうちで (その客観の認識のために) 結びつけること die Verbindung zweyer verschiedenen Wa[h]rnehmungen in dem Begriffe eines Objects (zum Erkenntnis desselben)」(EEUK, II, in: KGS, Bd. XX, S. 203Anm.: [h]は引用者による補足)。これに対して、名詞「客観 Object」が不定冠詞ではなく、定冠詞を伴う場合、不定という性格がなくなるので、カントは「客観の認識に役立つために zum Erkenntnis des Objects zu dienen」と表記している (EEUK, XI, in: KGS, Bd. XX, S. 247)。なお、中性 3 格の「認識」に第三の形がある点は、後註 (23) を参照。

- (6) カントは「判断力批判への第一序論」に《[die] Erkenntnis a priori (die mit ihren Principien auf einem besondern gesetzgebenden Vermögen des Subjekts beruht)》と記している (EEKU, XII, in: KGS, Bd. XX, S. 248)。定関係代名詞から女性名詞だと分かるア・プリオリな認識は、記されているとおり「諸原理と共に何らかの特殊な立法的能力にもとづく」のであり、その能力がもたらす「別格」の認識を、かれは中性名詞で表示しているようにも解釈できる。Vgl. A300/B356: 《ein Erkenntnis, das als Prinzip gebraucht werden kann》。しかし、或る一つの原理という形態で、現に他の諸認識に先行しているのではなく、先行する可能性をもつ (悟性) 認識を、カントは一転して、今度は女性名詞で表示している。Vgl. A302/B358: 《bloße Verstandeserkenntnis, die zwar auch anderen Erkenntnissen in der Form eines Prinzips vorgehen kann》。この難問は本論の第 13 節と第 14 節で解明する。
- (7) なお、中性の認識と原理との異同については、本論の第 7 節で検討する。
- (8) 詳しくは拙稿「カントの諸空間一般」の第 20 節を参照。
- (9) Vgl. B4: 《ein Vermögen des Erkenntnisses a priori》。この用例については、本論の第 11 節で同じページ (B4) から引用する箇所の検討内容が、意味を推定するうえで参考になる。また、同様の用例は、後の『判断力批判』(第三批判)にも見られる。KU, „Allgemeine Anmerkung zur Teleologie“, in: KGS, Bd. V, S.475: 《Auf Thatsache muß sie [sc. die Teleologie] alles Fürwahrhalten zuvörderst gründen, wenn es nicht völlig grundlos sein soll; und es kann also nur der einzige

Unterschied im Beweisen Statt finden, ob auf diese Thatsache ein Fürwahrhalten der daraus gezogenen Folgerung als *W i s s e n* für das theoretische, oder bloß als *G l a u b e n* für das praktische *Erkenntniß* könne gegründet werden». 「真とみなすことがまったく無根拠であるべきでないなら、それ〔目的論〕は真とみなすことすべてを、まずもって事実をもとに基礎づけなければならず、それゆえまた、証明に際してなされる唯一の区別は、事実から引き出される帰結を真とみなすことが、当の事実をもとに、理論的認識〔中性〕にとつての知として〔本当に〕基礎づけられるのか、あるいは実践的認識〔中性〕にとつての信として基礎づけられる〔だけな〕のかということである」。

1800年の論理学講義からも引用しておく。JL, Einleitung VI, in: KGS, Bd. IX, S.40: 《in wie weit *ein Erkenntniß* mit unsern Zwecken und Fähigkeiten zusammenstimme》; S.41: 《Der praktische Horizont, sofern er bestimmt wird nach dem Einflusse, den *ein Erkenntniß* auf unsre Sittlichkeit hat, ist p r a g m a t i s c h und von der größten Wichtigkeit》; *ibid.*: 《Der rationale Horizont dagegen läßt sich fixiren, es läßt sich z. B. bestimmen, auf welche Art von Objecten das mathematische *Erkenntniß* nicht ausgedehnt werden könne. So auch in Absicht auf das philosophische Vernunft*erkenntniß*, wie weit hier die Vernunft a priori ohne alle Erfahrung wohl gehen könne ?》; S.43: 《zu welchem Theile des *Erkenntnisses* man die größte Fähigkeit und Wohlgefallen habe》; S.47: 《Bei dem Bestreben, unserm *Erkenntnisse* die Vollkommenheit der scholastischen Gründlichkeit und zugleich der Popularität zu verschaffen, [...] müssen wir vor Allem auf die scholastische Vollkommenheit unsers *Erkenntnisses*, die schulgerechte Form der Gründlichkeit, sehen》; S.48: 《diese wahrhaft populäre Vollkommenheit des *Erkenntnisses* ist in der That eine große und seltene Vollkommenheit, die von vieler Einsicht in die Wissenschaft zeigt. [...] Es ist daher wichtig, *ein Erkenntniß* an Menschen zu prüfen, deren Verstand an keiner Schule hängt》; S.49: 《die i n t e n s i v e Größe des *Erkenntnisses*, d.h. ihren Gehalt》; *ibid.*: 《*Ein Erkenntniß* kann schwer sein, ohne wichtig zu sein, und umgekehrt. Schwere entscheidet daher weder für noch auch wider den Werth und die Wichtigkeit eines *Erkenntnisses*》; Einleitung, Anhang, S.86: 《Von dem Unterschiede des theoretischen und des praktischen *Erkenntnisses*》; *ibid.*: 《*Ein Erkenntniß* wird p r a k t i s c h genannt im Gegensatze des t h e o r e t i s c h e n, aber auch im Gegensatze des s p e c u l a t i v e n *Erkenntnisses*》; S.87: 《der praktische Werth unsers *Erkenntnisses*》; *ibid.*: 《der Z w e c k, worauf der praktische Gebrauch des *Erkenntnisses* gerichtet ist》; *ibid.*: 《aller praktische Gebrauch unsers *Erkenntnisses*》; 3. Abschnitt, §. 42, S.114: 《M i t t e l b a r ist ein Schluß, wenn man außer dem Begriffe, den ein *Urtheil* in sich enthält, noch andre braucht, um *ein Erkenntniß* daraus herzuleiten》; §. 56, S.120: 《Ein Vernunftschluß ist das *Erkenntniß* der Nothwendigkeit eines Satzes durch die Subsumtion seiner Be-

dingung unter eine gegebene allgemeine Regel); §. 58, *ibid.*: 《der Satz, der *ein Erkenntniß* unter die Bedingung der allgemeinen Regel subsumirt); §. 64, S.124: 《die Subsumtion im Untersatze muß bejahend sein, als welche aussagt, daß *ein Erkenntniß* unter der Bedingung der Regel stehe》; *ibid.*: 《alsdann gäbe es keine Regel, d.h. keinen allgemeinen Satz, woraus *ein* besonderes *Erkenntniß* könnte gefolgert werden》.

- (10) この箇所は《Bei dieser Präposition steht der Dativ》「この前置詞の場合は 3 格が用いられる」に倣って訳出した。
- (11) 訳出にあたり《wo … doch …》は《*wo* nicht für immer, so *doch* einige Jahre lang》「永久にはいわないまでも、数年は〔云々〕」といった用例に従った。
- (12) Vgl.A157f./B196f.: 《so würde doch dieses *Erkenntnis* gar nichts. […] Da also Erfahrung, als empirische Synthesis, in ihrer Möglichkeit die einzige Erkenntnisart ist, welche aller anderen Synthesis Realität gibt, so hat diese als *Erkenntnis* a priori auch nur dadurch *Wahrheit*, (*Einstimmung mit dem Objekt*,) daß sie nichts weiter enthält, als was zur synthetischen Einheit der Erfahrung überhaupt notwendig ist》. 文脈から無冠詞の《als *Erkenntnis*》は中性と推定される。

同様に読める箇所をさらにあげておく。B3: 《ein reines *Erkenntnis*》; B4: 《im menschlichen *Erkenntnis*》; A72/B97: 《Jene [*sc.* Die transzendente Logik] aber betrachtet das Urteil auch nach dem Werte oder Inhalt dieser logischen Bejahung vermittelt eines bloß verneinenden Prädikats, und was diese in Ansehung des gesamten *Erkenntnisses* für einen Gewinn verschafft》. 以上のうち、最後に引用した箇所 (A72/B97) では、否定的述語を介した肯定判断 (無限判断) について、超越論的論理が一般論理とは異なり、判断の形式のみならず内容にまで関わると指摘され、そのことが中性の認識すべてにもたらしている収穫を問題にする」と述べられている。

A79/B104: 《Die Begriffe, welche dieser reinen Synthesis *E i n h e i t* geben, und lediglich in der Vorstellung dieser notwendigen synthetischen Einheit bestehen, tun das dritte *zum Erkenntnis* eines vorkommenden Gegenstandes, und beruhen auf dem Verstande》; B114: 《In jedem *Erkenntnis* eines Objektes ist nämlich *E i n h e i t* des Begriffes》; A117Anm.: 《die Möglichkeit der logischen Form alles *Erkenntnisses* beruht notwendig auf dem Verhältnis zu dieser Apperzeption als *e i n e m V e r m ö g e n*》; A293f./B350: 《In einem *Erkenntnis*, das mit den Verstandesgesetzen durchgängig zusammemstimmt, ist kein Irrtum》.

なお、真である認識を中性名詞で表すことの微妙さについては、後に本論の第 14 節で詳しく検討する。また、同節の註 (25) で、その用例をあらためて示す。

- (13) 自然科学の実例による厳密な検討は、拙著『カントからヘルダーリンへドイツ近代思想の輝きと翳り―』(東北大学出版会、2013 年) の、特に 38—40 ページを参照。
- (14) 以下の箇所は、諸対象と関わる認識 (中性) と、関わりを欠いた、あるいは関

わる以前の認識（女性）とを、対比した用例として読むことができる。A50/B74: 《Anschauung [durch die uns ein Gegenstand gegeben wird] und Begriffe machen also die Elemente aller unserer *Erkenntnis* aus, so daß weder Begriffe, ohne ihnen auf einige Art korrespondierende Anschauung, noch Anschauung ohne Begriffe, *ein Erkenntnis* abgeben können [A: kann]》; A59/B83f: 《Was aber *das Erkenntnis* der bloßen Form nach (mit Beiseitesetzung alles Inhalts) betrifft, so ist ebenso klar: daß eine Logik, sofern sie die allgemeinen und notwendigen Regeln des Verstandes vorträgt, eben in diesen Regeln Kriterien der Wahrheit darlegen müsse. [...] Diese Kriterien aber betreffen nur die Form der Wahrheit, d. i. des Denkens überhaupt, und sind sofern ganz richtig, aber nicht hinreichend. Denn obgleich eine *Erkenntnis* der logischen Form völlig gemäß sein möchte, d. i. sich selbst nicht widerspräche, so kann *sie* doch noch immer dem Gegenstande widersprechen》; A62/B87: 《In einer transzendentalen Logik isolieren wir den Verstand, (so wie oben in der transzendentalen Ästhetik die Sinnlichkeit) und heben bloß den Teil des Denkens aus unserer *Erkenntnis* heraus, der lediglich seinen Ursprung in dem Verstande hat. Der Gebrauch dieser reinen *Erkenntnis* aber beruht darauf, als ihrer Bedingung: daß uns Gegenstände in der Anschauung gegeben seien, worauf jene angewandt werden können [B. Erdmann: könne; E. Adickes: kann]》。

同じ趣旨での対比例をあげておきたい。A64/B89: 《Diese Analytik ist die Zergliederung unseres gesamten *Erkenntnisses* a priori in die Elemente der reinen Verstandes*erkenntnis*》; A106: 《Alles *Erkenntnis* erfordert einen Begriff, [...] dieser aber ist seiner Form nach jederzeit etwas Allgemeines, und was zur Regel dient. So dient der Begriff vom Körper nach der Einheit des Mannigfaltigen, welches durch ihn gedacht wird, unserer *Erkenntnis* äußerer Erscheinungen zur Regel》; A181/B223f: 《Nun sind es nichts als Erscheinungen, deren vollständige *Erkenntnis*, auf die alle Grundsätze a priori zuletzt doch immer auslaufen müssen, lediglich die mögliche Erfahrung ist, folglich können jene nichts, als bloß die Bedingungen der Einheit des empirischen *Erkenntnisses* in der Synthesis der Erscheinungen zum Ziele haben》; A237/B296: 《auf welche [sc. die synthetische Einheit] die Erscheinungen, als data zu einem möglichen *Erkenntnis*, schon a priori in Beziehung und Einstimmung stehen müssen. Ob nun aber gleich diese Verstandesregeln nicht allein a priori wahr sind, sondern sogar der Quell aller Wahrheit, d. i. der Übereinstimmung unserer *Erkenntnis* mit Objekten》。

後の『判断力批判』でも同様の用例が見られる。KU, § 21, in: KGS, Bd. V, S. 238: 《*Erkenntnis*se und Urtheile müssen sich sammt der Überzeugung, die sie begleitet, allgemein mittheilen lassen; denn sonst käme ihnen keine Übereinstimmung mit dem Objekt zu: sie wären insgesamt ein bloß subjektives Spiel der

Vorstellungskräfte, gerade so wie es der Skepticism verlangt. Sollen sich aber *Erkenntnisse* mittheilen lassen, so muß sich auch der Gemüthszustand, d. i. die Stimmung der Erkenntnißkräfte zu einer *Erkenntniß* überhaupt, und zwar diejenige Proportion, welche sich für eine Vorstellung (wodurch uns ein *Gegenstand* gegeben wird) gebührt, um daraus *Erkenntniß* zu machen, allgemein mittheilen lassen: weil ohne diese als subjektive Bedingung des Erkennens das *Erkenntniß* als Wirkung nicht entspringen könnte).

さらに「判断力批判への第一序論」からも引用しておく。EEKU, I, in: KGS, Bd. XX, S. 195: 《Wenn Philosophie das System der Vernunft*erkenntniß* durch Begriffe ist, so wird sie schon dadurch von einer Kritik der reinen Vernunft hinreichend unterschieden, als welche zwar eine philosophische Untersuchung der Möglichkeit einer dergleichen *Erkenntniß* enthält, [...] der zweyte (reale Theil), die Gegenstände, darüber gedacht wird, so fern ein Vernunft*erkenntniß* derselben aus Begriffen möglich ist》。

付言すると、次の『判断力批判』に見られる叙述は意味深長であり、性の使い分けに関しても特に示唆的である。§ 91, in: KGS, Bd. V, S. 474: 《Also liegt der Grund der auf dem bloß theoretischen Wege verfehlten Absicht, *Gott* und Unsterblichkeit zu beweisen, darin: daß von dem *Übersinnlichen* auf diesem Wege (der Naturbegriffe) gar kein *Erkenntniß* möglich ist. [...] Es bleibt hiebei immer sehr merkwürdig, [...] daß wir also in uns ein Princip haben, welches die Idee des *Übersinnlichen* in uns, dadurch aber auch die desselben außer uns zu einer, obgleich nur in praktischer Absicht möglichen, *Erkenntniß* zu bestimmen vermögend ist, woran die bloß spekulative Philosophie [...] verzweifeln mußte》。この叙述では、中性名詞の——本来的な対象——認識でない (*kein Erkenntniß*) という指摘との対比で、われわれの外なる超感性的なものの理念を、実践的な意図でのみ、可能な認識 (女性) のために規定しうる (zu einer, ... möglichen, *Erkenntniß* zu bestimmen vermögend)、われわれの内なる原理について語られている。

そして、こうした示唆をもとにして読むと、かれが『単なる理性の諸限界内の宗教』で、神の理念に言及しつつ、女性名詞の「認識」を用いて次のように指摘していることも納得しやすい。RGV, VI, in: KGS, Bd. VI, S. 154Anm.: 《welches [sc. freies assertorisches Glauben] nur der Idee von *Gott*, auf die alle moralische ernstliche (und darum gläubige) Bearbeitung zum Guten unvermeidlich gerathen muß, bedarf, ohne sich anzumaßen, ihr durch theoretische *Erkenntniß* die objective Realität sichern zu können. Zu dem, was jedem Menschen zur Pflicht gemacht werden kann, muß das Minimum der *Erkenntniß* (es ist möglich, daß ein *Gott* sei) subjectiv schon hinreichend sein》「自由で断定的な信仰は、善にむかう道徳的に真剣な (それゆえまた敬虔な) あらゆる努力が不可避的に行き着かざるをえない、そのような神の理念だけを、理論的認識によってそ

れに客観的实在性を確保できると思い上がることなく必要としている。すべての人間に義務づけられうることのためには、認識の最小限度（或る神が存在しうる）で、主体的にはすでに十分でなければならない。なお、本来的な対象認識と非本来的な対象認識の差異については、本論の第15節で詳しく検討する。

また、1800年の論理学講義でも、同様に両者を対比した用例が見られる。JL, Einleitung I, in: KGS, Bd. IX, S.13: 《Unter einem Organon verstehen wir nämlich eine Anweisung, wie *ein* gewisses Erkenntniß zu Stande gebracht werden solle. Dazu aber gehört, daß ich das Object *der* nach gewissen Regeln hervorzubringenden Erkenntniß schon kenne》; Einleitung V, S.33: 《Alle unsre Erkenntniß hat eine *zweifache* Beziehung; *erstlich* eine Beziehung auf das Object, *zweitens* eine Beziehung auf das Subject. In der erstern Rücksicht bezieht *sie* sich auf *Vorstellung*, in der letztern aufs *Bewesen*, die allgemeine Bedingung alles Erkenntnisses überhaupt》; Einleitung VI, S.48: 《Diese Vollkommenheit *der* Erkenntniß, wodurch sich dieselbe zu einer leichten und allgemeinen Mittheilung qualificirt, könnte man auch die *äußere Extension* oder die extensive Größe eines Erkenntnisses nennen, sofern es *äußerlich* unter viele Menschen ausgebreitet ist》; Einleitung VII, S.50: 《Wahrheit, sagt man, besteht in der Übereinstimmung *der* Erkenntniß mit dem Gegenstande. Dieser bloßen Worterklärung zufolge soll also *mein* Erkenntniß, um als wahr zu gelten, mit dem Object übereinstimmen. Nun kann ich aber das Object nur mit *meinem* Erkenntnisse vergleichen, *dadurch daß* ich es erkenne. Meine Erkenntniß soll sich also selbst bestätigen, welches aber zur Wahrheit noch lange nicht hinreichend ist. Denn da das Object außer mir und *die* Erkenntniß in mir ist, so kann ich immer doch nur beurtheilen: ob *meine* Erkenntniß vom Object mit *meiner* Erkenntniß vom Object übereinstimme. Einen solchen Zirkel im Erklären nannten die Alten *Dialelle*》; S.50f.: 《ob *ein* Erkenntniß gerade mit demjenigen Objecte, worauf es bezogen wird, und nicht mit irgend einem Object überhaupt – womit eigentlich gar nichts gesagt wäre – übereinstimme. In dieser Übereinstimmung *einer* Erkenntniß mit demjenigen bestimmten Objecte, worauf *sie* bezogen wird, muß aber die materiale Wahrheit bestehen. Denn *ein* Erkenntniß, welches in Ansehung Eines Objectes wahr ist, kann in Beziehung auf andre Objecte falsch sein》; S.52: 《Aus der *Wahrheit* der *Folge* läßt sich auf die *Wahrheit* des Erkenntnisses als *Grund* schließen, aber nur *negativ*: wenn Eine falsche Folge aus einer Erkenntniß fließt, so ist *die* Erkenntniß selbst falsch》; S.52f.: [引用省略]; Einleitung IX, S.72: 《Vom Wissen kommt *Wissen* *schafter*, worunter der Inbegriff *einer* Erkenntniß als *System* zu verstehen ist. Sie wird *der* *gemeinen* Erkenntniß entgegengesetzt, d. i. dem Inbegriff *einer* Erkenntniß als *bloßem* *Aggregat*. Das System beruht auf einer Idee des Ganzen, welche den Theilen vor-

angeht, beim gemeinen *Erkenntnisse* dagegen oder dem bloßen Aggregate von Erkenntnissen gehen die Theile dem Ganzen vorher»; Einleitung X, S.81: «Zur Lehre von der Gewißheit unsers *Erkenntnisses* gehört auch die Lehre von der *Erkenntniß* des Wahrscheinlichen, das als eine Annäherung zur Gewißheit anzusehen ist»; Anhang, S.86: «Eine jede *Erkenntniß* also, die Imperative enthält, ist p r a k t i s c h, und zwar im Gegensatze des t h e o r e t i s c h e n *Erkenntnisses* praktisch zu nennen»; Allgemeine Elementarlehre, 3. Abschnitt 2. Vernunftschlüsse, §. 60, S.121; Allgemeine Methodenlehre I. Von der Definition, §. 97, S.139f.; §. 98, S.140.

